

日 時 平成29年6月16日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (15人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 工藤和行
9番 大久保朝泰	10番 大溝雅昭
11番 工藤和子	12番 福士幸雄
13番 工藤俊広	15番 中田博文
16番 村上隆昭	

欠席議員 (1人)

14番 村上啓二

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 有 馬 喜代史
総 務 部 長 小 林 清一郎	企画財政部長 阿 保 正 一
健康福祉部長兼 福祉事務所長 五十嵐 茂 幸	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任 高 谷 倉 英
商工観光部長 松 井 良	建 設 部 長 三 上 亮 介
総 務 課 長 選挙管理委員会事務局長併任 真 土 亨	市 民 環 境 課 長 舘 山 江
企 画 課 長 今 優	財 政 課 長 鳴 海 淳 造
福 祉 総 務 課 長 成 田 浩 基	介 護 保 険 課 長 兼 地域包括支援センター所長 青 木 金 光
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長 中 田 憲 人	商 工 観 光 課 長 佐 々 木 順 子
都 市 建 築 課 長 樋 口 秀 仁	農 業 委 員 会 会 長 木 立 康 行
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 山 田 明 匡	監 査 委 員 廣 瀬 左 喜 男
教 育 長 山 内 孝 行	教 育 部 長 兼 市民文化会館長 成 田 秀 範
教 育 委 員 会 理 事 兼 指導課長兼教育研究所長 佐 藤 正 徳	学 校 教 育 課 長 藤 田 克 文
社 会 教 育 課 長 兼 青少年相談センター所長 駒 井 昭 雄	文 化 ス ポ ー ツ 課 長 村 上 誠 明

黒石病院  
事業管理者 柿崎武光

黒石病院  
事務局 局長 村上靖

黒石病院  
事務局 次長 木村誠

## 会議に付した事件の題目及び議事日程

平成29年第2回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成29年6月16日（金） 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

## 出席した事務局職員職氏名

事務局 局長 木川一雄

次 長 幾田良一

次長補佐兼議事係長 村元裕

主 査 佐藤宏亮

## 会議の顛末

午前10時01分 開議

◎議長（北山一衛） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

7番後藤秀憲議員、9番大久保朝泰議員を指名いたします。

---

◎議長（北山一衛） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

9番大久保朝泰議員の登壇を求めます。9番大久保朝泰議員。

登壇

◎9番（大久保朝泰） 皆さん、おはようございます。自民・公明クラブの大久保朝泰でございます。

一昨日の14日、黒石市立六郷小学校給食用厨房改築工事の入札が行われ、高樋建設が1億3,845万6,000円で落札しました。今年度中の給食再開に向けたスタートを切りました。ただ、いまだ事故原因が明確になっておりません。何とか給食再開までに事故原因が明確にされ、すっきりとした形でスタートできることを関係各所に要望し、一般質問に入ります。

それでは福祉行政についてであります。

厚生労働省が6月2日公表した人口動態統計で、2016年の全国出生数が97万6,979人で、現在の統計を取り始めた1899年以降、初めて100万人を割り込みました。確実に少子化が進んでおり、第一子は45万9,750人、第二子は35万5,786人、第三子以上は16万1,443人となっています。当市の2016年の出生数は192人で、第一子は76人、第二子は73人、第三子以上は43人で、ここ数年200人台をキープしていましたが、初めて200人を割り込み、当市においても少子化に歯どめがかからない状況にあります。全国的に出生数が減少しているにもかかわらず待機児童問題は解消されていません。当市においては、都市部のような保育園に入所できない待機児童はいませんが、第一希望の保育園にあきがなく、他の保育園に入所したという不満を聞くことがあります。背景には全国同様、保育士が不足していることなどが挙げられます。保育行政について、当市は比較的恵まれた環境にあるとは思いますが、育児休業中の保育時間について矛盾を感じる点があります。それは、保育時間の標準時間と短時間の区割りについてであります。第二子以降を出産した後、保育園に入所する際、両親が育児休業を取得すると、それまで入所していた子供の保育時間が標準時間から短時間に切りかわってしまいます。

育児休業は1991年に制定された法律で、働いている方々、男女ともに子育てをしながら働き続けることができる社会を目指す制度です。また、この制度は子育て支援の一つであり、雇用の安定化と深い意味で言えば少子化対策の一環とも言えます。全国の育児休業取得率は8割を超えており、近年では、男性の取得者も徐々にふえております。

このように育児休業取得者がふえているにもかかわらず、育児休業取得者を取り巻く環境は、まだまだ不十分であると感じています。育児休業者の仕事復帰に向けての配慮、子供の生活環境や精神的安定への配慮に欠けているという声も聞かれます。共働き家庭であるといっても育児休業は収入が減るため、保育料に負担を感じる人や退園を検討せざるを得なくなる人も出てきています。そんな中、上の子が保育時間まで自動的に短縮されてしまうという不安を与えることのないよう、育児休業中の保育時間を見直し、さらなる保育行政の充実を図っていかねばならないと考えます。男女を問わず、子育て期の労働者がちゅうちょなく円滑に育児休業制度を利用できる環境を整えるためにも、行政としてきめ細やかな支援をしていく必要があると考えます。この事柄を踏まえ、黒石市の育児休業取得時の保育時間について、理事者のお考えをお伺いいたします。

次の市民運動会についてであります。平成27年第3回定例会において、子供からお年寄りまでみんなが楽しめる機会を実現すべきと提言しました。そして、今回の市民運動会の開催に至ったことは大変うれしく思っている一人であります。

当市は平成27年2月に健康都市宣言を行い、市民一人一人が健康で明るく豊かな生活を送ることを目的として3年目を迎えます。市長が掲げる一市民一スポーツの一つとして市民運動会

が実施されることは、市民の福祉向上に大きく貢献するものと思います。小・中学校適正配置によってなくなってしまった、中学校単位で行われていた学校と地域の運動会のかわりとなり得るものではないかと思います。また、市民運動会は地域のコミュニティーの形成と、市内10地区協議会のコミュニケーションを図ることができ、市長が掲げる小さな行政、地区協議会を中心とした地域づくりの新たな可能性を開く一助となるよう期待したいと思います。そこで、このたび開催される市民運動会の内容と今後について、理事者のお考えをお伺いいたします。

次のカラス等の対策についてであります。議会では、以前から幾度か町なかのカラス被害の問題について取り上げてきました。そして、カラス対策として、黄色いごみ袋や箱わな、ウルフンなど、いろいろな対策を講じてきたと思います。その成果として、町なかからカラスが減少したと感じている人も少なくないと思います。しかしながら、ここ数年カラスや野鳥の個体数はさらに増加してきているように思われ、新たな被害があちらこちらで出ています。町なかの被害が一時的に減少した背景には、カラスが単に市内から他市町村に移ったものと考えられます。今までいろいろな対策を実施してきたにもかかわらず、現時点では根本的な対策に至っていないと思います。

当市は、平成28年度に黒石市鳥獣被害防止計画を策定しました。その中で、個体数減少対策の一つとして、平成29年度から平成31年度まで年100羽の捕獲目標を掲げています。またカラスの繁殖期は3月から7月と言われております。この時期の対策が個体数減少に大きく影響してきます。この事柄を踏まえ、カラス等の対策について、現状と対策についての理事者のお考えをお伺いいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大久保朝泰議員にお答えいたします。先般、10年表彰受けられましたこと、まず、心からお喜び申し上げます。この後も健康に御留意なされ、さらに市政発展に御尽力いただくように心から御期待するところであります。

私からは、育児休業取得者の保育時間についての、育児休業を取得すると標準時間から短時間に変更するのはなぜかという御質問にお答えいたします。

保育所などでの保育は、保護者が就労している等、家庭において必要な保育を受けることが困難である場合に利用できるものですが、さらに保育必要量について、保育を必要とする事由や保護者の状況に応じて1日11時間までの保育標準時間と1日8時間までの保育短時間に利用時間を区分することになっております。この利用時間は、子ども・子育て支援法施行規則に基

づき市が設定することになっており、保護者が未就労となる場合の保育の利用条件や家庭の状況を考慮の上、決定いたしております。

育児休業取得者については、現在既に保育所などを利用している幼児の場合、子供の発達上、環境の変化が好ましくないと考えられることから引き続き利用できるとしており、利用時間は保護者が在宅していることを考慮し、保育短時間で認定することにしております。その他、延長保育の制度も市内全教育・保育施設において実施しておりますので、保育短時間で間に合わない事態があった場合、こちらで対応していただいている状況であります。

なお、本市における子育て支援策につきましては、このほか、赤ちゃん誕生後、粉ミルクや紙おむつが購入できる子育て応援利用券の交付、妊産婦と乳児期のお子さんを抱える母親のケアを行う松の湯交流館でのポムハウスの開設などを行っております。

今後も教育・保育施設に通う子供たちばかりでなく、妊産婦や施設に通わない子供たちにも目を向け、広く子育てを支援してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、カラス等の対策についてお答えを申し上げます。

カラスの個体数の推移につきましては、毎年9月2日に市内5地点において調査を実施しております。平成26年度が1,241羽、平成27年度1,046羽、平成28年度は1,428羽を確認いたしております。

平成28年度のカラスに対する取り組みにつきましては、カラス個体調査、ウルブンエキスや緑色のレーザーポインターによる追い払い、路上のふん清掃を行っているほか、ごみ集積所用の防鳥ネット、折りたたみごみステーションを貸与してカラスの餌断ちを行っております。

今年度は、文化会館屋上にテグスとウルブンエキスを設置、また、金平成園にはウルブンエキスを設置いたしまして、カラスの追い払いを実施しております。私からは以上でございます。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、市民運動会についての内容と今後についてお答えいたします。

市民運動会を開催することで、一市民一スポーツの普及・推進と各地区協議会の連帯感を図ることを目的として、8月27日に黒石運動公園において開催するものであります。種目につきましては、子供から高齢者まで幅広く参加できるようにレクリエーションスポーツを主とした8種目程度としており、みんなが協力して行うものが主というふうにして考えまして、大玉運び、グラウンドゴルフリレー、綱引きのほか、最後には運動会の花とも言われております地区対抗

リレーを予定しております。

今後につきましては、来年度以降も市民の方々に多数参加していただけるような魅力ある運動会を開催したいと考えておりますが、今年度の運動会終了後に各地区の皆さんの意見を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 御答弁ありがとうございました。

冒頭、市長のほうから激励の言葉、ありがとうございました。私も10年を迎え、これを機にして、初心を忘れることなく市民の福祉向上のために努力してまいりたいと思いますので、皆さんよろしく願いいたします。

それでは、カラス対策のほうから入っていきたいと思います。今、総務部長のほうから個体数の話ありまして、やはりちょっとふえてるのかなという気がしております。多分これは、市街地の状況だともうんですが、いわゆる郡部のほうにもかなり広がっているように見受けられるんですが、2年くらい前にもいろんな方が質問されてる中では、農作物にそんなに被害ないよという話だったんですけど、ここ数年かなり農作物、りんごを初めいろんなものに被害が出てるということを聞いておりますが、その辺の実態をつかんでいるのであれば教えていただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） カラスによります農作物被害の御質問ということに承知いたしました。カラスによります農作物被害につきましては主にりんごでございまして、平成27年度の調査では被害面積が30アール、被害金額が21万6,000円となっております。特徴といたしましては、りんごの接ぎ木補修を行っている枝に被害が多く、同じ園地に繰り返し集まる傾向があるということでございます。平成28年度の被害額等については現在調査中でございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 農作物にもかなり被害があると。これは個人差というか、農家さん一人一人違うんで、被害を受けてる方は、りんご何十箱受けてる人もいるし、全く受けてない方もいると。カラスに聞いてみないとわからないんですけど、カラスだけじゃなくて普通の野鳥もその辺の部類に入るので、今後いろんな対策していかないといけないのかなと思う中で、黒石は弘前と弘前圏域定住自立圏形成協定でカラスに対しての対応をとということになってるんですけど、その辺今どういう状況になってるのか教えていただければありがたいです。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 定住自立圏の連携事業でございますが、弘前市と合同で毎年1月と2月に、同日同時刻にカラスの個体数調査を実施しております。また、年2回、5月と11月に会議を開催しております。カラスの被害状況や個体数等の調査報告及び検証をするとともに情報の共有を図り、広域的かつ効果的なカラス対策を検討・実施しております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 基本的にまだ何もできてないというのが実態だと思うんですけど、弘前の場合は弘前大学があるということで、かなり弘前大学のほうと連携しながらいろんなことをやってるようですので、その辺の情報を黒石もいち早くつかんで、定住圏結んでるわけですので、それに向けた取り組みをしていただきたいと思います。これはいいです、提言ですので。

後はカラスの、先ほど言ったように個体数ふえてますので、個体数を減らすための努力というのほどのように考えてるのか教えていただければありがたいと思います。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 個体数の減少に努めるべきだという御提言でございます。カラス対策における弘前市との定住自立圏連携事業や近隣市町村との広域的な情報交換、そして研究が必要と考えております。また、他県及び他自治体でのカラス対策事例など、効果的な取り組みや最新情報を取り入れて今後も検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） やはりカラスの個体数を減らすというのが一番の対策になるのかなと思っております。いろんな今までの対策については、やはりカラスも上手で、その一時的には効果がありますが、その後はもう効果がないという状況ですので、この個体数を減らすためにも、市民にもカラスの巣を見つけたら行政に連絡して撤去するという仕組みづくりを考えていただいて、先ほど言ったように3月から7月のこの時期に巣をなくして、卵、ひなを駆除するといったことをやっていただければ、先ほど言った鳥獣対策防止ですか、その100羽という以上に駆除できるのかなと思います。その辺について、市民にどう呼びかけていくのかも含めてお知らせいただければありがたいと思います。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） これまで当市ではカラス対策ということで、ごみ対策、その他もろもろということで御協力をお願いしてまいりました。今後も最新情報、先ほどの繰り返しになりますが、先進事例なども十分取り入れて、市としての効果的な取り組みを、市民の皆様に協力を仰ぎながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） カラスの対策というのは、なかなか難しいものがあるもので、もし画期的な方法が編み出されるようであれば、その対応をしていただければいいのかなど。これ以上これはいいと思いますので、次行きます。

市民運動会についてです。まず、各地区の総会等で、市長も市民運動会をやるんで、ぜひ参加という形を常に言っていたらいい中에서도、10地区、地区協議会の中の話聞いても、なかなか関心がないような雰囲気でありまして、本当に参加者が集まるのかなという、ちょっと危惧してるところがあるんですが、その辺、教育委員会としてどのように今考えているのかお知らせいただければありがたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） これまで市民運動会の開催に向けて市内10地区協議会の合同会議を3回ほど開催しております。その都度、市民運動会へ参加しやすいような内容等を協議しております。今後の予定としては、今月28日に地区合同会議において要項等を最終決定し、市内の毎戸のほうにチラシを配布すること、それと広報等でも周知してまいりたいと考えております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） その中においても、参加者の中で交通手段というのを気にされてる方がいらっしやいまして、近くの方は歩いてでも自転車でも行けるんですけど、遠くの方々は、そこに行くまで大儀だなという声が聞かれますが、それについての対応というのはどう考えてるんでしょうか、お聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 5月下旬の地区合同会議の中で、近場の方とかそういうふうな自転車で来れる方、歩いて来れる方、それと自家用車で来れる方には、独自に来ていただくというふうなことで考えているところですが、どうしても市の交通が不便だという方のところをお聞きしたところ、山形地区と六郷地区は、できれば送迎バスを出していただければというふうな要望がありました。その2地区については、今、効率的に参加者を送迎できるように、集合場所とか集合時間、それから送迎のコースについて、今現在調整中でありまして。以上です。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 福祉バスを含め2台しかないんで2台で対応だという話の中で、実際、上十川さんとか牡丹平さんとか、追子野木の一部も遠いんでという、表には出てないんですけど、そういう声がある中で、2台だけでは足りないんじゃないかなと思います。今、バスの貸

し切りというのは、以前事故のあった件もあって運賃がかなり値上げされてまして、例えば六郷から運動公園まで半日、一日借りた場合、大体6万円から7万円かかるそうで、それを負担するしないというのは、多分今年度の予算には入っていないんで、来年度を含めその辺考えていただかないといけないのかなと。そうしないと、なかなか参加者がふえていかないのかなという気がします。これについては今後の課題なんで答弁は要りませんが、ただ、きのう市長のほうからもあったように、にゃんごすたーの一件で黒石独自のものという中で、運動会に出た参加者に黒石市の非公式のにゃんごすたーのキャラクターのグッズとか、入賞された方に、例えば、多分、徒競走とかもあるでしょうから、上位入賞者に特別に渡すとか、市の行事でなければもらえないようなものをあげれば、皆さんが喜ぶのかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 今、御提案いただいたことも、市民の方たちがそういうふうなものをいただいてうれしいとかであれば、今後予算が絡むものでありますので、今ここだけで答弁するというのは難しいんですけれども、できるものであれば、運動会終わった後の皆さんの意見も聞きながら、その辺を検討していきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 来年度予算措置の中で、財政のほう認めていただければありがたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次、福祉行政なんですけど、先ほど延長保育で対応しているということを言われてましたが、子供一人保育するにも大変にもかかわらず、育児休業取得して保育時間が確保できるという理由から、標準時間から短時間に変更され、保育時間に制限がかかるというのは、育児休業の理念と私は矛盾していると思います。育児休業を取得して初めて標準時間から短時間になるということを知る方も多く、保育園によっては育児休業中であるという理由で延長保育を断るケースも見られます。こういった場合に、今、延長保育で対応していますという中の話とリンクしないところがあるんですけれども、その辺はどういう状況か、または、それをどうするかお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 保育の利用時間の区分については、支給認定時と継続利用の申請時にお知らせをしているほか、市のホームページに掲載して周知を図っております。延長保育につきましては、その運営方法について施設に委ねている部分もありますけれども、保育短時間認定児の延長保育については実情を把握し、全ての延長保育に対応できるよう働きかけていきたいと思っております。そのほかでも対象者がふえている育児休業取得者

のニーズを受け、できる支援をさらに深めていきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） ぜひともそうしていただきたいと思います。ちょっとお聞きします。当市の短時間認定を受けている人数とこれを標準時間にしたときに、どの程度当市が負担しなくてはいけないのかお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 当市の保育短時間認定を受けている幼児は、平成28年度で延べ1,009人です。うち、育児休業で保育短時間認定を受けている幼児は256人でした。この短時間認定児を標準時間にした場合、施設の条件により単価が細かく設定されていることなどから一概には言えませんが、100万円弱の一般財源の増額が見込まれます。以上です。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 100万円くらいかかるという話ですが、隣の平川さんとか青森市は標準時間で対応してるんですよ。10市の状況というのはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 県内で育児休業取得者に対し保育短時間で設定しているのは、当市のほか、弘前市、八戸市、三沢市の4市となっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 今の話でいきますと、財政が余裕があるところないところ、当市のように財政が厳しいというだけの理由で短時間になってるということでもなさそうなので、ここはいろんな施策の中で、すぐは無理だと思いますけれども、来年度の子育て支援の施策の中で考えていってもいい事案じゃないかなと思っております。大変聞きにくい話で申しわけないですけど、もし、今現時点で幼児教育無償化の、保育園でいいんですけれども、これを無償化した場合、当市でどのくらいの負担が発生するのか。多分億単位だと思うんですけれども、ちょっと教えていただければありがたいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 国のほうでは段階的に取り組んでいるところがありますが、市で無償化を実施した場合には、約2億3,000万円の一般財源が必要となります。以上です。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 一般財源で2億3,000万円を投入するというのは、多分今いろんな抱えている問題と無理な話だと思います。ただ、保育園だけでなく幼児教育無償化というのは国がやるべきことだと。以前から高樋市長もこの辺はずっと訴えてるわけでありましたが、それは私も

同じだと思います。ただ、できるところは市でも何とかやりくりして頑張っていたいただきたいなと。先ほど、今、子育て支援の中で子育て応援利用券をこじからやったわけですけど、これ120万円なわけですよ。短時間を標準時間にした場合100万円くらいでいいわけですよ。そういういろんな施策の中で、やれるところはやれる中で考えていただくのもいいのかなと思っております。ぜひ幼児教育無償化に向けて関係部門が一つになって国に働きかけ実現させていただければ、全てこのような問題解決すると思いますので、その辺、もし市長のほうで何か考えがあればお答えしていただければありがたいと思います。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 保育のみならず、今、国自体は教育全般の無償化という時期になってきているようであります。やはりこれは、子供を産み育てやすい環境という部分で考えた際においては、保育のみならず教育全般に対しての国民の負担というものを考えていかなければいけないという時期にも来てるんだというふうな認識いたしておりました。ただ、今回の育児休業取得者の部分に関しましては、保育するために休職しているというその事実も当然保護者ともども我々行政サイドも考えて対応していかなければいけない問題なんでないかなと。国がある程度その部分を保障していただければ、我々もどんどんどんどん積極的にやっていけるわけでありますけども、しかし限られた財源をいかに有効に活用していくかという部分におきましては、今現在私がやっている黒石力にもつながるわけでありますけども、市民の皆様方と協働の理念というものが当然必要になってくるわけでありますので、その辺をお互いがしっかり議論を深め、納得していける環境づくりにも我々も努めていかなければいけないというふうに考えておりますが、いずれにしましても、この保育行政に関しましては、国がもっともっと積極的に公平に、どこに住んでも公平に受けられる体制というものをしっかりつくっていただくことを一番望むところであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 市長の力強い答弁ありがとうございました。保育に関しては、みなし保育とか休業保育とか、まだまだ課題はいっぱいありますが、今、市長言われたように、国に対して我々が丸となって要望するものは要望していかないといけないと思っております。今後、この中にも若い議員さんいますので、こういう育児休業というのは取得する可能性のある方がいらっしゃいますので、ぜひとも皆さんともに頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願います。ありがとうございました。

◎議長（北山一衛） 以上で、9番大久保朝泰議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） 次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 日本共産党の工藤禎子でございます。今議会で議員歴30年という節目を迎え、全国市議会議長会より表彰を受けましたが、南部から嫁いで来た私を市民の皆さんが受け入れて育ててくださり、また、職員にも御教示いただいて今日まで務められていると思っています。これからも市民目線で市民の声を市政に届けて、住みやすい黒石市をつくるために取り組んでいきたいと思っています。

それでは、通告に沿って一般質問を行います。

質問の第1は、農業行政についてお聞きいたします。

まずは、米の生産数量目標の配分廃止についてであります。作柄の変動で需給と価格の混乱も起きてくるのではと思われませんが、どのように考えるのかお尋ねいたします。

2点目は、主要農作物種子法廃止による影響についてですが、品種改良で良質で安価な種子を農民に供給してきましたが、種子法が廃止され懸念されることの1つは、優良種子の供給が不安定になり、必要な時に手に入らないという事態にならないのか。2つ目は、民間企業が参入してくると競争にさらされ、種子の値上げになっていかないのかお聞きいたします。

質問の第2は、高齢者地域見守り事業についてお聞きいたします。昨年6月から説明会が開始され、10カ月かけて、この4月から7地区が実施し、5月に六郷地区、6月には山形地区・西部地区がスタートし、1年かけてようやく全地区が取り組むこととなりました。つまり、全地区がそろった6月からではなく、できる地域から開始するという4月からの見切り発車となりました。制度は同じ条件でスタートすべきであり、委託料の行為は法令に根拠を置く、いわゆる公法上の契約と称されるものとあります。なぜ地域格差を生んだ形で見切り発車をしたのか、まずは市長の考えをお伺いいたします。

2点目は、この事業の役割についてであります。地区は見守り事業で一人暮らしの高齢者に責任を持つこととなります。そこで、何点かお聞きいたします。携わる方全てにボランティア保険をかけているのか。訪問は一人で尋ねたところもあるようで、二人以上にするものの徹底、個人情報漏れることへの対応は。委託料の使い方にも地域差があるなど、条例はつくったものの、運営方法やマニュアルなど具体的な説明が必要になっています。作成する考えがあるのかお聞きいたします。また、協議会はまちづくり、見守り事業は社会福祉でありますから基本的には違うわけですが、しかし、福祉も広い意味ではまちづくりにもつながります。市長が言う、自主性、主体性を持った地域づくりの一環として進めるためには、協働によるまちづくりの要綱とかルールが必要と考えます。この答弁は他課にもまたがりますので、市長へお聞きいたします。さらに、地域の力をどうつけていくのかを考えると、協議会が公民館を中心に生涯学習や後継者づくりを進めるためにも一定期間職員を配置したらどうかと考えますが、市

長にお聞きします。

質問の第3は、地域医療構想と黒石病院のあり方についてお聞きいたします。

まずは、これ以上ベッド数を減らすことは、公的病院の役割を果たせなくなると考えます。当局もその意志は私とも共通しておりますが、その理由と根拠を改めてお示し願いたいと思います。また、黒石病院の診療について3点お尋ねいたします。

1点目は、地域医療を行っていますが、もっと充実させるべきと考えますが、どうでしょうか。

2点目は、予約制にしたものの待ち時間が1時間、多い人は2時間になることもある。改善策を検討しているのかお聞きいたします。

3点目は、診察室と中の待合室が狭いため、患者と医師の声が筒抜けで、個人情報を守られない。対策を講じてほしいという声が寄せられました。どのように考えているのかお聞きして、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えします。冒頭、30年本当に御苦勞様でした。30年という長い間、地域の方々の声を市政に反映させてこられたその御努力に心から敬意を表します。今後とも、さらに地域密着型の情報収集しながらの市政全般にわたる御提言をいただくように心から御期待するところであります。

私からは、農業行政についての米の生産数量目標の配分廃止について、米の生産調整に伴う当市の対応について御答弁させていただきます。

米の生産調整は、国が毎年、全国の需給見通しに見合う生産量を生産数量目標として設定し、各都道府県に固定した比率で配分され、青森県がこれを基準に各市町村別に目標値を配分してきましたが、平成30年産からこれが廃止されることとなります。しかしながら、国の従来の生産調整の枠組みが大きく変わるわけではなく、全国の需要量の見通しは示す方針であるようです。また、青森県におきましても主食用米のつくりすぎによる米価の下落を防ぐため、引き続き数量目標が必要と判断し、国が従来示してきました生産数量目標にかわる目安を独自に設定することとしているようであります。

これまで青森県から示された目標値を地域での協議を経て農業者に一律に配分し、米の生産調整を着実に実施してまいりましたが、平成30年産からは、国主導から産地主導へ転換されることに伴い、本市では、農業協同組合や関係機関、担い手らで組織する黒石市農業再生協議会が中心となり、主食用米や転作作物の作付計画を作成し、水田活用の直接支払交付金戦略作物

助成の継続、消費者ニーズに対応した生産と安定取引の一層の推進、きめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報の提供など、各農家に対し需要に応じた適正な生産の推進を図ってまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より説明をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 私からは、高齢者地域見守り事業についてお答えをします。

まず、アの一斉スタートについてであります。4月からの一斉スタートを目指して地区ごとに説明会を行いました。各地区へは御理解いただいた上で、体制が整ってから事業を地区に移行することとしておりました。地区によっては時間がかかったところもあり、中にはこの事業の承諾が大幅におくれると見込まれる地区もあったことから同時に開始することは難しいものとなり、随時体制が整ったところからのスタートとなったことを御理解願います。高齢者の見守り自体は、4月5月は地区と宅配業者とで確実に行われておりますので、開始時期が異なっただとしても特段問題はないものと思っております。

続きまして、イの事業の役割についてお答えをいたします。見守り訪問者の人数は二人体制のところもありますが、事情に応じて、各地区での協議の上決定したものであります。ボランティア保険に関しましては、民生委員児童委員、ほのぼの交流協力員、この方々はボランティア保険をかけていますので、そのほかの方をかけるよう指導をしております。また、委託料の活用方法については、自主性や主体性に基づき、地域づくりをするために地区の活動に生かせるものに使っていただきたいと考えておりますが、それぞれの地区で有効に活用することでの格差は生じないものと思っております。

活性化については、地区コミュニティーやいろいろな活動は地区によって特色があるため、それらを生かしながら関係部署と一緒に考えていく必要があるものと思っております。昨日も答弁しましたが、マニュアルはつくっていますが、今後実施する市長と地区協議会との意見交換会で、実施してみての感触をテーマとして意見交換をする予定となっておりますので、そのときの意見を参考に、今後の高齢者の見守り事業について検証をしてみたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 私からは、農業行政についての主要農作物種子法廃止による影響ということで、優良種子の提供が不安定になって必要なときに手に入らないことが今後ないのか、そして、民間企業の参入によって種子の値上げにならないのかという

ことにお答えいたします。

国は、昭和27年に稲・麦・大豆の種子に特化して都道府県にその生産・普及を義務づけていた主要農作物種子法を、平成30年4月1日に廃止するとしております。これまで都道府県がみずから開発した品種を優先的に奨励品種に指定し、公費により生産・普及させており、民間の種子生産への参入を阻害していた理由から廃止されるものです。

議員御指摘の優良品種の安定供給と種子の価格値上げの不安につきましては、今後も都道府県の種子開発・供給体制を生かしつつ民間事業者との連携を促進するほか、主要農作物種子法を廃止する法律案に対する附帯決議で、優良な品質の種子の流通を確保する基準と適正な価格で国内で生産されるよう努めることなど、参議院農林水産委員会で決議されているところであります。

このことから、国と都道府県中心の制度である主要農作物種子法の廃止については、当面、直接当市への影響はないものと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（村上靖） 私からは、黒石病院への御質問、地域医療構想と黒石病院のあり方についてお答えします。

まず最初に、公的病院の役割を担うためには、一般病床数の維持が必要であるのではとの御質問ですが、当院は平成26年10月に4階東病棟を地域包括ケア病棟へ転換し、その後、5階東病棟、4階西病棟をそれぞれ転換してきたところでございます。現在90床の地域包括ケア病床を有しており、その過程で、病院全体の病床数は290床から257床へと減っております。このことは、当院の病床利用率や当地域には後方支援病院がないことなどから、厚生労働省が行う2年に一度の診療報酬改定、また、県が策定した地域医療構想など、さまざまな要素を考えまして、このような取り組みを進めてきたわけでありまして。

今後も、当病院の現状認識をしっかりと行った上で、厚生労働省の診療報酬改定や地域医療構想調整会議の進捗状況を見ながら、市民の安心・安全を第一に、当医院のあるべき姿を検討してまいります。

続いて、黒石病院の診療についてとして3点、地域医療を充実させるための方策、それから、長い待ち時間、これを解消するための改善策、そして、個人情報保護の対策についての御質問ですが、まず、地域医療の充実につきましては、平成17年4月に地域医療支援センターを設置しまして、在宅医療業務、相談業務、地域連携業務を3つの柱として地域医療に取り組んでまいりました。特に在宅医療と地域連携は、2025年に予想される超高齢化社会、いわゆる2025年問題の解消に向けた地域包括ケアシステムの中心となるもので、当医院におきましても、近年は看護師や社会福祉士を増員するなど、取り組みをより強固なものにできるよう配慮してきた

ところでございます。

続いて、待ち時間の解消につきましてはこれまでもお答えしてきたところではございますが、待ち時間が長くなる一つの要因として、正確に診断し最適な医療を提供するための問診や説明に時間を要することがあります。また、救急患者への対応など突発的な事情が発生する場合などもありまして、その際は外来窓口の中央部分の掲示板にお知らせを掲示し、周知を図っているところでございます。いずれにしましても、長い待ち時間が患者の負担につながるという側面もございますことから、これまでも改善策として、予約枠に入れる患者数の適正化などの取り組みを進めてきたところでございます。しかしながら、なかなか待ち時間の解消につながらないというのが現状であることから、今以上の待ち時間短縮につながる取り組みを検討してまいりますので御理解くださるようお願いいたします。

最後に、個人情報保護につきましては、当医院の診察室と待合室の間が狭くて、診察室の出入り口もカーテンのため、特に高齢の患者への医師の説明が待合室に漏れるケースもあるかと思えます。対応策の一つとして、例えば、カーテンではなくドアや扉にかえるなどが考えられますが、車椅子等の出入りを考慮すると、構造上困難な状況にあります。このことから、現時点では守秘義務やプライバシーの保護に十分配慮した診察行為を行うよう努めているところでございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（あり）

◎5番（工藤禎子） 市長に高齢者の見守りのところで、今の見守り事業を皮切りに地域づくりを進めるきちんとした、自主性、自立性を重んじたまちづくりをすすめるということでは、そういうルール、大きい意味での要綱みたいなルールづくりが、必要じゃないかなということについて。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 今回高齢者の見守り事業も、昨年から説明会を開きまして、10地区連絡協議会の皆様方、そしてまた多くの市民の皆様方の御協力をいただきながら6月から10地区で運用させていただくようになったことは大変ありがたく感じております。なぜこういうふうに短い時間でできたのかと申しますと、やはり、黒石は他の市町村にはない126ある町内会を10地区連絡協議会というふうに組織づくりができてからであります。これはなぜできてきたのかと申しますと、1学区1公民館ということで社会教育に先人の方々が力を入れてきた結果だというふうに私は思っておりますし、このことは、私は黒石市民が誇ってもいいのだというふうに感じております。今回そういう状況の中で高齢者見守り事業を行わせていただきました。今、工藤議員がおっしゃる話の部分のルールづくり等におきましても、この高齢者見守り事業が全て

ではなく、これからがスタートだというふうな私は認識でおりましたので、まずは今後10地区連絡協議会の皆様方との意見交換会をしながら、どのような対応をしていけばいいのか、また、市全体でどのようなルールづくりをしていけばいいのか、その辺をこれから勉強をし、つくり上げていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただければというふうに考えてます。以上です。

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） まず、米の生産調整のところなんですけれども、これまで減反を、米が余るといって押しつけてきました。しかし、減反を廃止することになったわけですね。国に従って市町村もやってきたわけなんですけれども、その考えというのはどこにいったのかというふうに思いますけれども、どのように考えるのかお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 昭和40年代から始まった今回の米の生産調整が廃止されるということについては、米も人口減少とともに消費も少なくなってきているだろうし、その他の作物についてもいろいろ作付されてきているということで、今回、廃止になるということについては、国の方針ではあるにしても、今後の米の生産については、引き続き従来の生産調整に従った形で今後も進めるということではありますけれども、支障はないのかなというふうには感じてはいましたけれども。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） たしか米が余っているということも言われてきたけれども、飼料用米、餌米をこれまで拡大をしてきまして、2016年産の生産調整で在庫数が180万トンから200万トンの間ということで、相当締まってきているという見通しだと言われております。つまり、そんなにだぶついていないということが言えるわけです。しかし、よくも悪くも作況に左右されるということは現実なわけです。自然が相手なので生産調整も目標と結果は違ってくることも当然あります。これまでどおり農業再生協議会で配分するので何も変わらないでしょうと、心配ないでしょうというふうに言いますが、全国的に見れば米の生産目標数量は廃止になるわけですから、つくる人はどんどんつくるわけです、企業なども含めて。そうすると、青森県の数量は守られる、黒石の配分は変わらないと言い切れるものではない。青森県だけ、黒石だけでは見れないということが言えると思います。ここ数年の話ではなく、結果的に米価も下がっていくだろうというふうにも考えています。そのことを黒石の農業再生協議会の会長である副市長から今回答弁をお願いしてみたいというふうに思います。

◎議長（北山一衛） 副市長。

◎副市長（有馬喜代史） 米の生産調整についてですが、平成30年から仕組みが大幅に変わると

ということですが、生産調整そのものが不要になるということではないかと思えます。全体的に水田に全ての米をつけてしまいますと、米は非常に過剰になりまして価格の暴落を招く恐れもあります。そういった中で、適正な生産量をいかに安定的に供給していくかと、こういった部分が我々農業関係者に求められている部分だと思います。従いまして、米は適時適作、そうは言いながらも野菜に転換できる部分は野菜の生産振興する、それを生産調整の政策の一環として行う。そしてまた、飼料用米の適する地域には飼料用米を配置して低コスト生産体制を維持していくと。こういった適地適作を推進しながら、米の生産のバランスと他の品目との振興、これを程よくバランスを取りながら進めていくといったことが黒石市のこれからの農業再生の基本方針として進めていきたいと、このように思っております。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 私は、今後危惧されることとしてしゃべったわけですがけれども、要するに減反をされてきて、それを今度は減反しなくてもいいよという方針を国が転換したわけですよ。それは企業も参入しやすいというような形にするんだというふうにしました。企業で出している情報見たんですけれども、一俵6,000円くらいまで下げることができるような、そうすると米価も守られず崩れていくという、農家の再生産が補償されないという事態に進んでいくのかなというふうに考えるんですけれども、なかなか先のことを、役所ですから言いにくいこともあるでしょうけど、もう一度。しつこいですが。

◎議長（北山一衛） 副市長。

◎副市長（有馬喜代史） 今回の生産調整は、これまで国が主導してきた減反政策についての考え方は改めるということですが、国はこれから国全体の米の需給の情報は提供しますと。そういった需給に基づいて、県もまたその情報は市町村に提供いたしますと。市町村がそういう生産と需給の状況を見ながら適正な政策を組み立てるべきだと、このような形になっているかと思えます。そういった中で、黒石市としては、米としては優位性を持つ部分もあります。規模が大きいとか良質米が生産できるとかという優位点もあるわけですので、そういった利点を生かしながらも、しかし全ての水田にお米をつけてしまうということで価格の暴落を全体として招くということも避けなければいけませんので、例えば野菜の振興であるとかということで、これまで黒石市の農業の推移を見ますと、なかなか第三の品目という部分が定着しきれていない部分があります。伸び悩んでいる部分があります。こういったことも踏まえまして、これをきっかけにして、さらに米とりんごとその他のもう一つの品目という部分をバランスよく組み立てながら、体質の強い農業生産に持っていければと、このように思っております。また、米価についてはいろいろ議論あります。かつて1俵8,000円台くらいまで下がったときもありました。しかし、生産調整が行われる中で、今現在1万2,000円程度まで回復してるでしょうか。

そういったことで、適正な需給と生産のバランスを取ることによって米価の安定を図っていくということは、どうしても今の状況ではそれを保っていかなければいけないと、このように思っております。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 新潟県が知事の肝いりですと言いますか、所得補償を1俵当たり1万5,000円補償するという形でモデル面積をつくって、それを3年間でどうなのか、再生産が1万5,000円でどうなのかという検証にも入っているということをお知らせしておきます。

次に、種子法の廃止の件なんですけれども、先ほど部長が附帯決議に盛られているので大丈夫だというような話をされました。しかし、ここの附帯決議の1のところ、種苗法に基づきというふうなのを1番目に持ってきているわけです。本来、種苗法と種子法は基本的に性質が違うわけです。例えば種子法は単純に公共財産として遺伝子を守っていくと。ですから、試験場では原種や原々種、要するにおじいちゃんの代と言いますか、そういうものまできちんと守り続けているわけですが、種苗法は育成者権という、発明した人というか育てた人の権利を認める法律なわけですから、これが強くなっていくということになりますよね。例えば品種登録した会社に育成者権があるというふうになりますよね。そうすると種子を農家買ってやるということになります。種苗法によれば、農家さんが買った種子をあげたり売ったりすることは禁止されておりますので、そういう点で種子法は種を守る根拠法としてあったわけですが、これがゆるめられてしまうというふうに思うんですけれども、附帯決議のこの部分でお願いしたいんですけど。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 附帯決議の中では引き続き現状の体制を保ちつつということなんですけれども、今回の種子法廃止に関しては、情報というのが、市町村まで詳しい中身までが流れているということではございません。我々も新聞等、ネット等での情報のみの内容でございますけれども、国においては各地域でブロックごとに関係者を対象にして説明会を開催したようなんですけれども、今回青森県が各市町村に対して種子法廃止に伴っての説明会の開催とか情報提供というのはまだございませんので、今後の推移を見守って、情報を得た際には広く農業者の方へ情報提供していきたいというふうに考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 附帯決議の3のところ、民間事業者が参入しやすい環境整備を、都道府県と民間事業者との連携を推進するというふうにかかれていた部分もあります。つまり、新しい品種などの発明も、企業は品種の遺伝子が欲しいというふうに思います。遺伝子でどんどん新しいものを、企業はそれだけの技術も持ったりお金も持ったりしていますので、そう

いうものを改良されていくと、本当の優良種子が守られなくなるなという方向になっていくと思うんですけれども、それはまたどうにも答えられないという部分もありますので。

それでは附帯決議の2の部分では、財政需要について、地方交付税措置で確保するというふうに書いてあって、一般財源化したわけなんですよ。もちろんこれは県で財源を盛ることなんですけれども、私、県の稲作振興グループに聞いてみたんです。例えばつがるロマン、まっしぐら、青天の霹靂が研究を経て世に出るためにどのぐらいかかったんだと。そしたら、つがるロマンは11年、まっしぐらは11年、青天の霹靂は8年かかりましたと。どれも黒石の試験場でつくられたものですと。じゃあ、研究に携わる人は何人くらいいたんですかと言ったら、大体5名ほどの体制でやりましたと。じゃあ、年間的水稲にかかわる人件費を除いて、純粋に水稲にかかわる研究費というのはどれぐらいだったんですかと言ったら、年570万円ですと。単純にそれにつがるロマンであれば11年掛けるとか、まっしぐらは11年掛けるとかというふうには、要するに同時進行して研究してるものもありますから単純にはいきませんが、世に出るまで5,000万円くらいかけているということがあるんですね。それがちゃんと守られるのかなと。一般財源できちんと振り向けていたものが、いろんな財源の中で、国絡みでもね、減らせば、人件費5人いたのを減らさなきゃいけない、570万円つけていたものが300万円になるとなると、どうしてもそこで研究するということが狭められてきますよね。そういうふうになりはしないかというふうにこれも危惧するんですけれども、その点どのように理解しているのか、お願いします。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 今回の種子法改正に伴って、直接市町村が経費についてどうのということではないんですけれども、できるだけ県のほうにおいても、引き続き優良種子の開発といいますか、その辺については期待しておりますし、また、民間でもそのようなことが、開発ができるのであれば、農家としてはその部分でも、結果としては農家の利益になるということも考えられないわけではないんですけれども、県のほうの対応ですので、何ともこちらのほうでは、はい。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 青天の霹靂、そしてまた、今、本市ではすし米のムツニシキ、酒米にも取り組むのかどうか、これは酒造会社との計画の契約ですからどうなるかわかりませんが、いずれにしてもそういう種子もきちんと守られなければというふうに思いますので、それはきちんと守るためにも、黒石としても、市長を含めて今後頑張っていただきたいというふうに思います。それでは次に入ります。

高齢者の見守りでありますけれども、高齢者の見守りは、私が最初質問した、例えば全部10

地区がそろった6月からスタートしてもよかったんじゃないのという、見切り発車をするメリットは何だったんですか、考え方はどうだったんですかというふうにお聞きしたんですけれど、現状を言っていたような感じなんです。行政が配達業者であれ地域であれ、かけるのは変わらないんだと。しかし、受ける地域住民に不平等が出てきているという制度で始まったということを私、指摘しているわけなんですけれども、その辺ちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） この事業は、当初から多分4月から全地区スタート無理だという考えもありました。当初から、できたところから委託をしていこうということでやっております。実際ふたを開けてみましたら、4月から7地区、5月から9地区、6月から全地区スタートという形になってしまったんですけれども、例えば、ずっと委託がおくれて1年もおくれたところがあるところと、4月からスタートをしようと頑張っているところがあるとすれば、やはりやろうという気持ちも薄れてきますし、そこら辺は準備ができたところからスタートしたということでもあります。あと、不利益に関しては、見守られる高齢者に対しても、行政側としてもありませんので、そこら辺はないものと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 先ほど市長は、1年くらいかけた中でスタートできたというふうなお話をしましたけれども、私は議論に1年もかかってしまったということは、地域の説明会に行ったときに、きちんと行政側が一程度の方針をちゃんと示すことができなかつた。そして、質問が出たのにちゃんと返すことができなかつた。それは現実で、そういう中でいろいろ改善点も生まれたのかもわからないけれども、そういうことだったわけですね。ですから私は、ばらつきも出たし、すんなりみんな10地区が4月にスタートしようというのにそろわなかつた、そこに内容もあるんじゃないかというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 私はそれは逆だと思います。今回のこの事業を一律したものでやっていただくということをやった場合には、多分、スタートできなかつたというふうに考えております。各地区、10地区とも、みんなやり方が違います。対応が違います。10地区連絡協議会それぞれみんないろんな考えのもとで行っております。そういう独自性の中で今回この事業をお願いしたわけでありまして、私は今回のこの一斉ではなく準備できたところからやっていただくということで、結果的には10地区みんなができたことだというふうに私は認識いたしております。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） これは委託料も絡んだからということもありますけど、全くのボランティア

アで地域に移すといった場合はどうだったのかと。本来ボランティアというのはお金に左右されないで自発的にやるものですから、そうなれば本物だったかなという、地域の受けとめがね。例えばそういう考えもしますけれども、そこで市長にお聞きしますけれども、今後もいろんな事業をやる場合に、一斉スタートでなくやることも十分あり得るというふうには考えますか、今後の事業でも。それちょっとお聞きします。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 今後の事業につきましては、これから各10地区の協議会と意見交換を常にしていってまいりますので、皆様方の御意見をお聞きした上で考えていきたいというふうに考えてます。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 地域の自主性を尊重して地域づくりをするということでは、私、公民館を中心に職員なども配置したり、順繰りでも、そう人が多いわけでないので、地域に指導していく、実際に行って、というようなことも必要かなと。職員の配置を考えていただければというふうに思うんですけども、それはどうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 今回の事業は確かにコミュニティーも関係しますので、公民館の職員の協力も得てやっているものと私たちっております。職員の配置の関係なんですけれども、福祉部だけの問題でもありませんので、私のほうからの答弁はちょっと差し控えたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） まず、コミュニティーの議論と高齢者見守り事業と、ある面で区別して議論しませんと、あんまりにも広がってしまいますので、その辺は質問の趣旨もある面で絞っていただければいいのかなというふうに考えます。ただ、今回の職員の配置につきましては、先ほどもお話ししましたが、これから高齢者見守り事業のみならず、市政全般に対する各10地区連絡協議会の皆様方との意見交換等もやっていくわけでありまして、それを踏まえた上で、今、部長もお話ししましたが、コミュニティーの観点からも検討していきたいというふうに思っております。

◎議長（北山一衛） 工藤議員にお願いいたします。通告外の質問は答弁ができませんので、よろしくお願ひしたいと思います。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 3番目の地域医療構想と黒石病院のあり方のところでお聞きいたします。病院のベッド数の確保というのは、實際上、黒石病院がいろいろと地域包括ケア病棟も含めて頑張っているんで、今のところではこのままでいくでしょうというのが取り組みの方向案なん

ですけれども、ただ、将来的には人口減と病床利用率、回転率が結構見られてしまうんですね。そうすると、どう入院患者さんをふやしていくのかというようなことに力を入れていくということが必要になってくると思うんですけれども、その辺の、今の医師体制も含めた現状などでどうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（村上靖） 病院の収益性ということで、入院患者をふやす対策でございますが、入院患者、基本的に救急外来以外は、通常の外来で受診された患者さんを入院に誘導することになるんですが、そのためには外来患者をふやす必要もございます。このため、かかりつけ医、黒石病院は登録医制度を設けてございますが、その連携を緊密に、かかりつけ医からの外来患者の誘導、それから医師の増員なども図りながら、入院患者の増加につなげていかなければならないと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 黒石病院の診療についての問題なんですけれども、地域医療は先生が行く訪問医療と看護師が行く訪問看護がありますけれども、現状はどのようになっているのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（村上靖） ドクターが往診する訪問診療、それから看護師が患者さんのところに行く訪問看護、それぞれ取り組みを進めておりますが、平成28年、訪問診療につきましては年間242件でございました。月平均20件になります。当医院の常勤医師3人、それから、派遣、応援いただいている医師、トータル4人のドクターが、月に3回から4回程度訪問しております。それから、看護師の訪問につきましては、毎日2人の看護師が訪問してございますけれども、件数が平成28年度実績で、訪問看護は509件でございました。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 自治体病院の中でこういう地域医療を進めている、そして研修医もそこに引っ張って勉強させていくということでは、非常に進んでいるというふうには思っております。在宅医療を求めている人たちもいるので頑張っていたきたいなというふうに思います。ここは答弁要りません。

それから、予約制の待ち時間の問題なんですけれども、先ほど原因は聞かれました。問診に時間がかかっているとか、あるいは命を優先させる、救急が入ってきた場合は当然そちらを優先するとかということがあります。ただ、それだから仕方がないかなということではなく、原因を考えれば、例えば救急に行ったときは張ってあるというけれども、患者さんに耳が遠い方もいるし、目がちゃんと見えない方もいるから、いろんな形で伝える、今、救急が入ってます

のでちょっとお待ちくださいとか、それだけで何となくわかれば安心するという問題もありますし、問診はあらかじめ看護師さんが前もって問診と診察は別な形でとるとというのが、今、大体そういうふうにもなってるので、そういうふうなことをしていくとか、あと医師が「このぐらいならおらほさ来なくてもいいんだね」ってして頭にきたという患者もいます。いろんなしゃべり方もあるし、医師の性格もあるので、それはワンクッションおいて、看護師さんか支援センターの人がいいのか、それは病院のほうで議論して、そこに割り振りをする、すみ分けをする、これは開業医のほうでもいいんでないですかとか、そういう相談も随時行っていくことがスムーズにさせるということにもなってくると思うし、待っている時間いろんな形の知識を得るものが何かあるとか、そういうことも工夫しながら、待ち時間の解消とか、待ち時間の充実とか、そういう形で考えることはいかがなんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（村上靖） 御質問、何点かあったようにお受けしましたが。まず、緊急で外来担当ドクターが離れて診察がストップする場合のアナウンスでございますが、今現在も看護師さんがその都度外来の患者さんに向けてアナウンスをしております。ただ、外来前非常ににぎやかでもございますし、アナウンスだと、そのときその場にいなければ聞けなかったという場合もございますので、そのために、例えば内科であれば受付の窓口、それから皆さんの目につく正面壁面に掲示をし、両方の取り組みを進めているところでございます。両方の取り組みで周知を図っております。

それから、かかりつけ医に誘導する際の判断でございますが、基本的にドクターが判断します。その患者の病状を見てドクターが判断しますので、ただ、地域医療支援センターが書類的な交付、それから連携、やりとりなどは、センターが一元化して担っておりますので、連携はうまく取れているもの、判断はドクターがして、その後の連携はうまくとれていると認識しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 質問時間は11時36分までとなっております。残り時間5分ほどですので、御協力よろしく申し上げます。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） もちろん医師の指示がないとやれないことですから、待ち時間の解消のために、そういうことも必要じゃないですかというふうに提言してるんですけども、それはやっていますよということであれば、もっと短縮するために、患者から申し入れがあったから変えましょうとか、付き添いさんから、家族から申し入れがあったからちょっと改善しましょうかという、積極的に患者さんにそういうことをしゃべってみるというか、そういうことが必要、相談してみるというか。それでも黒石病院でなければだめだという人も当然いるわけですから、その辺も考えていかないと、医師をふやさない限り、患者さんがふえてますから、待ち時間は

かかるということになるので、その辺の改善をお願いしたいと思います。これは提言にいたしました。

それから、プライバシーの問題なんですけれども、確かに狭いです。ですから、筒抜けにはなるので、横にこう行く。そういう戸ですね。ちょっとスペースのことからどうなのかということにもなるし、それから先生たちの診察のところも本当は上まで壁が閉鎖されてればいいんですけども、たしか途中かな。だから、そっちからも漏れるし、こっちからも漏れるしということがあるので、何か改善を考えていただきたいと、検討していただきたいと。難しいと何か傍聴席から。やっぱり面積の関係もありますし、診療科を2階のほうにやるかとか、いろんなことを考えながら検討してみたいというふうに思います。

◎議長（北山一衛） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（村上靖） 病院、平成3年に建設しておりまして、丸26年がたとうとしてございます。社会の個人情報保護に対する意識もその間大きく変わってございまして、今現在の完璧な個人情報保護、声が全く漏れないような構造にするというのは、現在の建物では相当大きな改修が必要になりますし、当然その費用面も考慮する必要もあろうかと思っておりますので、それから、外来2階へのお話もございましたが、その配置につきましても、現在のある施設の中で利便性や機能性などを総合的に考慮して配置してきたものでございますので、それらに対応するにも非常に大きな改修が必要になるということもございまして、厳しいのかなと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、10番大溝雅昭議員の登壇を求めます。10番大溝雅昭議員。

登壇

◎10番（大溝雅昭） こんにちは、自民・公明クラブの大溝雅昭です。

県立高校再編の第1期実施計画案が議論を呼んでおります。昨日の工藤和行議員の質問もありました。個人の発言が団体の発言になってしまうといけないので県内のそれぞれの問題については述べませんが、これは全国的な問題であり、特に東北各県では深刻な問題となっております。

隣の秋田県では再編計画は第7次目の計画に及んでおり、あのバスケットボールで全国で有名な能代工業でさえ能代西校と統合される予定で、農業科を含む総合科が加わるので、おそらく能代工業の名前はなくなるであろうと聞いております。山形県では統廃合は既に多く進んでおり、今後は学級減で対応する状況だと聞いております。福島県では35人学級に既に取り組んでおります。震災の影響もあるのですが、帰還困難地域の高校の休校という特殊な例も含めて、

10年間で10校減る予定だそうです。宮城県の一つの例ですが、登米地区の旧上沼高校、旧米山高校、旧米谷工業高校の3校と登米高校商業科を再編統合して、平成27年4月に全校生徒600名以上の登米総合産業高校をつくりました。設置学科は、農業科、機械科、電気科、情報技術科、商業科、福祉科の6学科です。各1クラスずつの学校です。総合産業高校は多くのものをくっつけすぎて、学校としてのまとまりに欠けているという声があるのが現実であります。

地域に学校を残すにはどうしたらよいのか、方法があるのかということですが、一朝一夕にできることではありません。少しお話をさせていただきます。隠岐の島の高校では、島留学と称して全国から生徒を募り、地元の子供たちは少ないのですが、全国から生徒が集まる特徴のある教育をしております。レスリング部は全国大会にも出場しております。またあるところでは、学校を地域づくりのセンターと位置づけ、小学校、中学校、高校までをコミュニティスクールにして、地域で運営しようという動きも出ております。高校を高校生が通うのではなく、地域の大人たちの生涯学習の場にするとか、逆に小・中学校も連携した学習のできる場所にするとかということなども考えていかなければなりません。高校生のためだけの高校ではなく高校の役割をもっと考えていかなければ、地域では高校が残れないようになってしまいます。

それでは通告に従い質問をいたします。

4月6日、六郷中学校、東英中学校、黒石中学校が一つになり新しい黒石中学校が開校しました。新しい学校生活が始まり2カ月以上がたちました。運動会も行われました。子供たちの様子がどうか気になり質問いたします。

1は開校した黒石中学校の状況についての質問であります。アの生徒の状況について。授業の状況はどうか、部活の状況はどうか、子供たちの見た目、服装ですね、制服とジャージーは現在どうなっているのかを質問いたします。

イの通学について。合併のデメリットで一番影響が出るのが通学の問題だと思います。六郷地区からはスクールバス、東英の元生徒は路線バスで対応しております。通学路、スクールバス、路線バスなど問題が生じていないのか質問いたします。

2は高齢者地域見守り事業についての質問です。昨日も工藤俊広議員が質問いたしましたし、先ほど工藤禎子議員も質問いたしました。少しかぶる部分もありますけれども、質問させていただきます。

まず、アの導入の経緯と地区の反応について。各地区ではスタートするまでに相当戸惑いがあったと聞いております。私の西部地区でも6月によりやくスタートしましたが、まだ町内で話し合っていないところもありました。導入の経緯と地区協議会の反応はどうだったか質問いたします。

イの今後の取り組みについて。各地で今やり方がばらばらであります。各地区任せでやって

いる状態ですので、やり方をよくしていく仕組み、そういったものを取り入れやっていくのか質問いたします。

3は青少年の森についての質問であります。6月4日に青少年の森開きが開催され、お手伝いで参加しました。市長も御挨拶されましたが、あいにくの雨もあり参加者が少なく、森がこれからどうなるのか不透明で、森開きもこれから続くのかという疑問がありました。

アの黒森山ウォーキングセンターについて。指定管理をやめ予約制にしたわけですが、センターの利用状況はどうなっているのか。また、ウォーキングコースの利用はどうなっているのか質問いたします。

イのこれからの活用についてですが、これから青少年の森をどのように活用していくのか質問いたします。

4は観光対策についての質問です。横町十文字まちそだて会はいろいろな活動をしておりますが、スタートは黒石のある物探しからでした。日本ストリートセンターの内藤先生と延べ10日間以上、40カ所ぐらいをアポなしで訪ね歩き、話を聞いて回りました。行くところ行くところ、お願いすれば見せてくれましたし、また、その人が誇りを持ってそこを守っているということがわかりました。貴重な文化があり、そして、それを伝える人がいる。それが小さなまちかど博物館の発想につながりました。そして、その博物館を回って歩くのがまち歩きツアーの始まりでした。

中村旅館の朱塗りの階段。卓球道場の横浜ワールドカップの卓球台。鳴海醸造店の三代目が結婚式に使ったといわれる二人乗りの籠。こみせに下がっている四間ばしご。普段は知られていないお宝がたくさん眠っているのです。

アの黒石の魅力について。きのうの質問でもありましたが、黒石の人が黒石の魅力に気づいていないという話がありました。まずは黒石の魅力をどのように捉えているのか質問いたします。

イの外国人観光客について。インバウンド対応が急務と言われていますが、外国人観光客の数は実際にふえているのか、何かデータがあるのか質問いたします。

以上で壇上よりの質問を終わります。御答弁をよろしく願いいたします。

(拍手)

降壇

---

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時45分 休憩

---

午後 1時02分 開議

◎副議長（工藤俊広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番大溝雅昭議員の一般質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、観光対策についての、黒石の魅力についてどう捉えているのかをお答えいたします。

当市の魅力は、まず第一に重要伝統的建造物群保存地区に指定されております中町こみせ通りを中心とした、金平成園などの歴史ある建築物や庭園が当時の姿のまま残っており、黒石よされ、黒石ねぶたに代表される伝統的祭りが受け継がれ、景観にマッチしているところにあります。また、泉質の異なる温泉にも恵まれ、古くから湯治場として栄えた黒石温泉郷の名湯、さらに紅葉期間には10万人もの観光客が訪れる中野もみじ山は、景観の美しさから京都の紅葉の名所嵐山ならぬ小嵐山として、ますます認知度が増してきております。

そのほかにも四季を通じた見どころ、グルメやイベントのほか、市内に点在する観光地は周遊して楽しむことができ、水清く人情の厚いあずましの里としての魅力を兼ね備えた田園観光産業都市であると捉えており、当市の強みをさらに磨き上げることで誘客拡大を目指してまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎副議長（工藤俊広） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、開校した黒石中学校の生徒の状況についてお答えいたします。

黒石中学校においては、学校統合による環境変化から生じる問題行動等は見られず、生徒は、学級や生徒会など新しく組織された集団の中で一人一人が個性を発揮しています。また、先日行われた運動会では、保護者の方々から、生徒が一致団結している姿を見て感動したという声もあり、保護者の統合に関する不安が解消されつつあることがうかがわれます。このことは、生徒の不安を解消するため昨年度実施した授業交流や行事の合同実施、部活動の合同練習など事前交流の成果であると捉えています。5月と6月の学校訪問で授業参観した際には、どの学級も落ち着いて学習に参加していました。グループ学習では、友達と仲良く交流する姿が見られ、新しい学校生活になじんでいる様子が見られました。

部活動においては、六郷中学校や東英中学校にはなかった新しい部活動に入部する生徒が多く見られています。生徒にとって選択できる活動がふえたことによって、新たな目標に向かって、仲間と競い合いながら練習に励むことができている。各部活動に所属する生徒の数がふえたのはもちろんのこと、各地区の外部指導者には、これまで同様協力していただいております。今後は部活動の活性化も期待されています。

制服については、黒石中学校の一員としての誇りと一体感を持たせるため、全校生徒が同じデザインになるよう配慮いたしました。女子の制服は統合前年度に回収して修繕し、新しいリボンを支給しております。スクールジャージーですが、新1年生は新規にそろえて購入しています。2年生と3年生は、昨年度までそれぞれの中学校で着用していたジャージーをそのまま着て活動しています。3つのスクールジャージーが混在していても、学習に支障や混乱はありません。

統合した3校には、それぞれの校風と文化がありましたが、そのよさをなくすことなく、生徒が対等な気持ちでお互いを尊重し、希望に満ちた学校生活をスタートさせたところです。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、青少年の森についてお答えいたします。

まず、黒森山ウォーキングセンター及びウォーキングコースの利用状況ということでありまして、黒森山ウォーキングセンターの過去5年間の利用者は、平成24年度が1,350人、25年度が2,171人、26年度が1,382人、27年度が902人、28年度が一時閉館の影響もあり270人となっております。なお、ウォーキングコースである、ふるさと自然のみちについては、立ち入りが自由にできるため利用者数の把握が困難ではありますが、近年のトレッキングブームの高まりもあり、コースは利用されているもの思っております。

次に、青少年の森をこれからどのように活用していくのかということですが、青少年の森は、昭和52年、青少年の健全育成を目的として、2つのライオンズクラブと青年会議所を中心とする市内38団体が参加し青少年の森をつくる会が設立され、同会が中心となりスポーツ広場等の整備を始めたものです。その後、多数の市民、団体による募金活動やボランティア活動により、アスレチックや遊歩道、スキー場などの整備が行われております。市では、同会の発足から20年が経過した平成9年から、自然との触れ合いを深め、健康増進と自然愛護の啓蒙を図ることを目的に、ふるさと自然のみちとその拠点施設としての黒森山ウォーキングセンターを整備し、平成11年にオープンしております。

現在は、センターなどの利活用策として、青少年の森をつくる会と連携した森開きとトレッキングの共催、ふるさと自然のみちで採取した植物による押し花教室を継続して実施するとともに、施設の利用について広報等による周知を行っております。また、中山間地で急傾斜地な園地が多い黒森、南中野地区の遊休農地化対策及び人口減少対策の仕事づくりの一環として、ウォーキングセンター近くで醸造用ブドウの試験栽培に取り組んでおります。このことは、広大な敷地の一角を有効活用することによって、青少年の森の将来的な活性化につながるものと考えております。

市では、今後もセンターなどの整備目的達成のため事業を展開してまいります。青少年の森全体の活用にあたっては、長年御協力をいただいている青少年の森をつくる会を初めとする関係団体と連携してまいりたいと考えてございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 私からは、高齢者地域見守り事業についてお答えをいたします。

まず、導入の経緯と地区の反応についてお答えいたします。経緯については、現行制度による見守りより、顔見知りの心の許せる身近な人が訪問することによって会話も生まれることなど、安否確認のほかにも高齢者にとってよい面もあること、また、地域においては近隣とのつき合いが希薄になり地域コミュニティー力の低下が懸念されていることなどから、この事業を基盤に地域力を結集することにより地域の活性化につなげるために、各地区協議会に委託したものであります。また、地区からの反応ですが、事業が始まったばかりですので大きな反応はございませんが、今後、問題点や検討課題が発生した場合は、その都度解決に向けて協議してまいります。

続きまして、今後の取り組みについてお答えします。各地区で知恵を絞って、地区の特徴を生かしながら活動しやすい方法を考え実施しております。黒石力の結集で各地区がそれぞれよい方向に向かっていると考えておりますが、始まったばかりということもあり、今後の各地区の状況を提供しながら地区協議会と検討していきたいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 私のほうからは、観光対策についての外国人観光客について、外国人観光客の現状は、人数等は、にお答えいたします。

市内19カ所の宿泊施設に宿泊した外国人は、平成28年度で1,697人、黒石駅前観光案内所を訪問した外国人観光客は153人となっております。月別で見ますと、宿泊者・観光案内所来訪者とも10月が最も多く、中野もみじ山を目的地とした観光客が多いと考えられます。調査開始が平成27年度途中からとなっており、まだ比較できるデータ収集には至っておりませんが、宿泊施設や観光案内所の利用は近年増加傾向にあると伺っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、開校した黒石中学校の通学についてお答えいたします。

統合によって新たに開校した黒石中学校では、六郷小学校区の生徒は業務委託によるスクールバスを、東英小学校区の生徒は既存の路線バスを利用して通学が commenced しております。開始から2カ月が経過しましたが、これまでに通学途中の事故等、大きな問題は発生していません。

一部の生徒がバス乗車中に騒いだり、路上でバスを待っている際にふざけているという御指摘をいただきましたが、生徒への通学指導を学校へ依頼したところ、その後は改善されたとの報告を受けております。

今後も学校等との連携を密にし、保護者や地域の御協力を得ながら、引き続き安全な通学環境の確保に努めてまいります。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（工藤俊広） 再質問を許します。10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 御答弁ありがとうございました。通告順に再質問をしたいと思います。

まずは、開校した黒石中学校の生徒の状況ということで、運動会でも人数が多いと盛り上がったとか、部活の話もされましたけれども、今までない部活に入ることもできるとか、いい面もそれなりにたくさんあってよかったのかなと思います。

いじめについては、今、調査は、もう1回されてますよね。1回目の。いじめについて、発生していないか調査の結果があればお教え願いたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（佐藤正徳） 中学校統合後のいじめの発生に関する質問ですが、学校の取り組みや保護者、地域の方々からの温かい見守りにより、現在のところいじめの報告はございません。学校では生徒一人一人の様子をしっかりと観察するとともにアンケート調査を行うなど、早期発見と迅速な対応に心がけております。さらに、スクールカウンセラーを積極的に活用するなど教育相談の充実を図り、生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、今まで以上にきめ細やかな支援に努めております。

教育委員会といたしましては、今年度より黒石中学校にスクールソーシャルワーカーの派遣をすることによって、生徒の置かれた環境の改善や家庭及び関係機関との連携をコーディネートし、生徒指導上の課題に対応できるよう支援してまいります。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） いじめについての報告がないということですがけれども、やはりこれは、きめ細かく見ていかないといけない問題だと思いますので、これからも注視していただきたいと思います。環境が変わるということは、いろんなものがまたあると思いますので、よろしくお願ひします。

あと、イの通学についてのほうにいきますけれども、あんまり問題がないということかもしれませんが、通学距離が長くなったり、いろんな話がちょこちょこ聞こえておりますので、ちょっとその話をさせていただきます。

まずは、ちょうど黒中の前、柵ノ木から黒中に入る前の道路が大型トラックの抜け道となっているようだという指摘があって、その辺については、現状はどういうふうになっているのか質問いたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 大型ダンプが黒石中学校の前を通過しているという把握はしておりますけれども、今のところ市教育委員会への御意見はいただいております。議員御指摘の件も踏まえまして、黒石中学校周辺の交通状況については、県、警察、市、教育委員会で構成する黒石市通学路安全推進会議において現状把握に努めるとともに、生徒の安全な通学環境の確保を心がけてまいります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 今、急にトラックがふえたわけではなく前から通ってるわけですから、危険にならないように、もし、危険なようであったら対策をしていただきたいと思います。ちょっと細かいのを少し指摘しておきたいのがありますので。あと、六郷から来るスクールバスのバス停が、中学校にとまる最後のバス停ですが、ちょっと遠くて、ただの空き地で暗いと。冬は何もないので寒いし、どうなのかなという心配の声もあるんですけども、それについては何か対策とかあるんでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 六郷小学校区の生徒が利用してるスクールバスの乗り降りの場所については、角田、美原町、八甲が交わる交差点の角のところに設定しております。土地所有者のほうから了承を得て使用しているところであります。

中学校からは大体500メートルほど離れておりますけれども、徒歩または自転車で通学する生徒の安全確保のため、奥まで入らないで、安全のほうに配慮してるところであります。現地には待合所などを設ける予定は現在ございませんので、冬期間の対策としては、帰りの便はバスを早目に配車してもらう等のことについて、発車時刻まで生徒が車内で待機できるような形で協議してまいりたいと考えております。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） できることで対策して下さるということですので、少しでも子供たちの便宜を図ってもらえればよいかと思います。

あと、もう一つ二つですね。大川原の子供たちに、接続に問題があって、うまく帰れなかったという話もあったんですけども、それについてはどのように対処したのでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 大川原地区への最終の路線バスが17時13分黒石中学

校前を発車することになっているため、部活を終えてから帰宅する場合には、18時6分の温川行き、それから19時8分の板留行きに乗車してもらい、下温湯バス停からタクシーに乗りかえることとしております。当初は十分に周知されなかったこともありまして、常時タクシーに乗って帰宅ができると誤解されていた生徒や保護者がいたようでしたが、学校を通じて改めて周知を図り、現在タクシーへの接続も円滑に進んでいるところであります。なお、学校行事等により下校時間が早まったり、路線バスによる下校が難しい場合は、臨時送迎バスの運行やより早い時間のタクシー接続など、臨機応変に対応しているところであります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 少しそういう問題もあったんですけども、あと例えばタクシーに個人的に乗りたくても、タクシーが温湯地区にはいないという現状もあつたりして、そういうこともあつたようですので、その辺、学校のほうを通してやっていただければと思います。あと、今は自転車通っている子が結構いると思うんですけども、その子たちが、冬になるとまたバスを利用するという子供がふえると思うんですけども、その辺の対策はどのようになってるんでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） バス通学の対象の生徒の基準では季節要件は設けておりません。冬期間であっても対象生徒の人数は現在と変わりありません。スクールバス及び路線バスについては、年間を通して対象となっている生徒全員が乗車できる体制で運行しており、冬期間であっても問題ないと考えているところです。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 事前に乗る子供の数は把握しているので大丈夫だという話ですけども、現状を申しますと、例えば温湯から来るバスがちょっと小さいバスであるということで、時間によっては大分満杯状態になっていると。それはそれで大変だ、プラス、それで冬も大丈夫なのかという声も聞こえてきております。それについては何か御意見ありますでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 確かに路線バスのほうなんですけれども、一番早いのは温川からの出発で、途中、切明とかその辺を回ってくるということで、大型バスが入れないというふうな問題があるそうです。よって、我々のほうもその辺少し把握して、話はして、お願いしているところなんですけれども、どうしても物理的に無理な部分もあるということなので、今後、大きなバスまでいかななくても、中くらいのバスでも準備できるようであれば、その辺はまた弘南バスさんのほうとも協議してまいりたいと考えております。また、一本だけのバスでなくて、路線バスはその後、30分くらいおくれてからなんですけれども、それでも学校

のほうには十分間に合う時間なので、そういうふうなバスもあるので、その辺の乗り分けというか、あんまり混んで大変だとかというのであれば、生徒さんたちも、できればバスをうまくい具合に使っていただければなというふうな、教育委員会のほうでは考えているところであります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 細かいことを言えばきりがないので、それなりに問題はあって当たり前ですので、それに対して一つ一つ対応していただければよろしいかなと。最後に、自転車がふえたので、私も自分で見たんですけれども、両脇を自転車がわーっと走っていくと、あれは、もし対向する自転車が来ると非常に危険、それだけでも危険なんですけれども、自転車のマナーについても、ぜひとも危険のないように指導していただければということで、1番については終わりたいと思います。

次、高齢者見守り事業についての質問なんですけれども、地区の反応ということでの質問で、今の反応というよりも導入したときの反応ということで、結構地区の人たちが戸惑ったという現状があったように聞いております。なぜ戸惑ったのかというと、今までそういう福祉関係は民生委員さんとかほのぼのさんとかがやっていたと、そういう中で、地区協議会が、目的とはちょっと違うものが入ってきた中で、どうすればいいのかと。あとは、中身的にも、さっき市長が地区独自でということであれですけれども、結局は皆さんばらばらなやり方でやってる、それも現状で、ちょっと戸惑ったという経緯があったと思うんですけれども、その辺についてどういうふうに説明していったのか、お願いします。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 各地区におきまして、最初の説明会で趣旨等について地区協議会あるいは民生委員、地区社会福祉協議会などの団体の方に集まっていたいただいて、説明をしております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 地区としても、地区で町内にやらせてるところもあるわけで、例えば、今、個人主義の時代で町内に入っていない方もいると、町内会も任意団体ですので。また、地区に入っていない町内も実際西部地区ではありますので、地区協議会の目的というのは、まちづくり、地域づくりが一番の目的ですので、その辺でちょっと戸惑ったのかなというような気がしております。今後の取り組みということで先ほども話あったんですけど、各地区でやり方が違うので、どうすればもっとうまくいくのかとか、そういう情報の提供とか共有とかを図っていけば、もっとやりやすいものになっていくかもしれません。その辺の仕組みについてはどのように考えてるのでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 今のやり方については、各地区でいろいろな団体の入り方が違うので、一番いいやり方で決めたというふうに思っております。町内会に入っていないとかなければ、その点については、まとめ役である地区の協議会のほうで、民生委員さんを活用するとか、いろんな組み合わせでもって見守りをさせていただいたと思っております。今後につきましては、各地区の協議会の情報を提供しながら、各地区の協議会のほうとまた協議して決めていきたいと思っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 今までは業者に委託していたので、業者は、「はい、やってください」と言えばやればいいんですけれども、今回こういうことになって、いろんな意見が聞こえております。一番最初に聞こえたのは、65歳以上だと若いんじゃないのと。周りにいる人のほうが年取ってるという現状が実は結構あったりして、今の65歳は結構若いので、そういう話も出ていました。そういった話とか聞こえてますか。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 行政側としては、そういう意見は全く聞こえてないです。今後、地区協議会との意見交換会で出るのかなと思っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 地区を回るといろんな意見が出て来るものだと思います。それに対してどんどん変えていただければよろしいのかなと思います。あと意見が出たのは、一人暮らしの高齢者ということですけども、地域として見守っていかなければならない問題として、痴呆の徘徊の人とか、また、老老介護している世帯とか、ちょっと違うようにはなるんですけれども、そういう人たちの見守りというか、その辺の対応は逆にどうするんだみたいなような話も出ていますけれども、その辺については何か考えているんでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） この事業は始まったばかりですので、地区の方々の負担もふえるとなかなか大変だということで、今のところ民生委員とか地区の社会福祉協議会の方が、障害者とかそういうふうな見守りをしています。当面は高齢者の見守りに専念したいというふうに考えておりました。介護のほうでも新しい総合事業ということで、徘徊とかそういうのも見るような体制も今つくっておりますので、そちらのほうでも見守りができるのかなと思っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 導入のときにいろんな戸惑いとかあったんですけども、実はやってみれば、

地域からそういうような意見が出てくると。やはり大切なのは、上から押しつけられてやるのではなく、自分たちが問題を見つけて、そして自分たちが解決していくと。そういう力が地域につけば一番いいのでありますし、そのためには地域には人・金・物のある程度投入しないといけないという部分もあるんで、その辺も考えながら地区と話してやっていただければと思いますので、よろしくお願いします。また広がりも、逆に地区から要望などが来るかもしれませんので、その辺も対応していくようにしていただければと思います。

次に、3番の青少年の森についてですけれども、指定管理をやめて予約にしたということで、利用者の数が大分減っている現実だと思います。例えば、シーズン中の休日だけでもあけるとか、そういうのはできないのかなというような要望も聞こえておりますけど、その辺についてはどういうお考えでしょう。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 休日だけでも開館できないかということでございますが、予約によらず休日に開館するとした場合、施設の管理上、人員配置が必要となります。それに伴う財政的負担が増加することから、現段階では考えてございません。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 指定管理をやめて、ある程度浮いたと思うんですけども、この数を見ると、このままどんどん尻すぼみになってしまうのかなというような気もしますので、山菜取りに行ったり、ウォーキングしてる人たちが必ず予約して行ってるわけじゃないので、できれば、ちょっと検討してもらえればありがたいのかなというふうに思います。これはお願いですけれども。

あと、これからの活用についてということで、先ほどの説明で、20年間かけていろんな市民がこの青少年の森にかかわってきたという歴史とかそういうのが理解できたと思います。けれども、最近急に寂しいなというような感じになってきてはいますが、現在どのようにほかにも使われているのか、例えば自転車のレースのイベントとかもあったりしたんですけど、その辺、今、行われているのか、どうなっているのかお知らせください。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 先ほども答弁いたしました、トレッキングのほか押し花教室などのイベントのほかに、今、議員さんからございました自転車のイベントも行われております。それについてお答えさせていただきますが、黒森チャリンコスポート実行委員会が主催しております、8月に黒森山の特設コースで自転車耐久レースを行っております。黒森マウンテンバイク・クロスカントリーという名称でございますが、これは平成23年度から28年度まで開催されておりました。また、同会が主催し、10月にウォーキングセンターから黒森山山頂まで走るタイムを競うマウント黒森トレイルランは、平成24年度から27年度まで開催されておりました。

た。しかし、平成28年度はトレイルランコースの整備中に熊が出没し、開催を断念したと聞いております。これは実行委員会の委員長さんが、御自分で熊と出会ってしまったという事案でございました。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 熊に文句を言ってもしょうがないんですけども、そういうイベントもことはないみたいですので、ちょっと寂しいかなというふうに思います。

私も山に行ってちょっと見たんですけども、昨年植えたブドウの状況は、今、どうなっているのか、その後を質問いたします。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） ブドウの状況について御答弁申し上げます。ブドウの栽培につきましては、地質や気候等の栽培条件に適した品種の可能性を探るため試験的に実施しているもので、定植後の冬期間においては約2メートルの積雪を観測しましたが、越冬対策を講じたことにより、現在は順調に生育しております。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 私も山に行ったのでちょっと見てきましたけども、単管に囲まれて、どのぐらいかな、30センチメートルから40センチメートルくらい伸びてる状況がありました。意外と山の割に範囲がちょっとだったなというのは、見た感じですね、このくらいかというのが正直な感想でもありました。試験だということですので、これからもまたやっていくのかな。これからどうするんですか。聞いても大丈夫ですか。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） ブドウのほうにつきましては、今後また栽培のほうを進めまして、今後も、津軽みらい農業協同組合や学識経験者、農業者の協力・指導のもと、適期防除や鳥獣被害対策を講じ、苗の維持管理に努め、その結果をもとに遊休農地所有者に対して栽培を働きかけていく、今、試験栽培というのはそういうことでございます。その後、醸造用ブドウの産地化を目指したいと考えて実験栽培に挑んでるところでございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 一旦、見た感想で、青少年の森というよりも、どちらかというと年長者が多くて、市民の森、青少年の森でワインつくってるのはおかしいので、市民の森にしちゃって、市民の活用ということで新しく考えていけばどうかと思いますけれども、今の状態だと尻すぼみになるような気がするので、そういうことも考えてこれからの活用についてどのように考えているのか、もう一度お願いします。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） お答えいたします。青少年の森という名称は、先ほど答弁いたしました、会の発足の由来によって青少年の森となっていることは御理解いただきたいと思います。御指摘のとおり、少子高齢化の影響などによって、青少年向けの事業、青少年というところに絞ればなかなか事業の展開が難しくなることは認識してございますが、その反面、トレッキングなどでは高齢の方を中心に募集定数を超えるほどの応募があるなど、時代とともにニーズに変化が生じていることも認識してございます。今後も関係団体と協議しつつ、青少年だとかというこだわりをなくして、市民にとって魅力のある森の利活用方法について検討してまいりる所存でございます。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 私も市民の森という感じで考えていったほうがよろしいのかなというふうな気はしております。

次に、4の観光対策についてですけれども、きのうもありましたけども、黒石の人は、黒石は古くて何もない町だとか、そうやって聞いても親切に答えてくれないとか、そういう話もありますけども、古くて何もない町なのか、それとも古いものを大切にしている町なのか、見方によって違うわけですね。そういった中で、市長から黒石の魅力ということで話していただきましたけども、その魅力をどうやって発信していけばいいのか。特に今ITが進んで、きのうパンフレットの話もありましたけども、パンフレットだけじゃなくいろんな方法でやっていけないと思うんですけども、その辺、発信の方法、ITへの対応はどのように考えているんでしょう。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 観光情報の発信方法につきましては、パンフレット作成や情報誌等に掲載し市内外の施設へ設置しているほか、県が実施する観光キャンペーンに同行し首都圏の駅で配布するなど、より効果的なPR活動を実施してございます。

ウェブを利用した情報発信は、世代間に差はあるものの、近年最も発信力があると考え、市のホームページのほか情報発信を行っているサイト等にも情報提供し、最新の情報に更新する体制づくりをしてございます。また、黒石市役所商工観光課としてフェイスブックページを立ち上げ、観光イベントの告知に加え、開催状況等リアルタイムな情報発信に努め誘客を図ることとしておりますので、大溝議員を初めユーザーの方々には情報拡散に御協力をお願いしたいと思います。

平川市、田舎館村と連携した津軽南地域新幹線開業効果研究会において昨年度構築した、イベント・施設・交通情報が検索できる観光アプリについては、引き続き周知を図り利用促進することで、当地域を訪問する観光客の利便性向上を図ってまいりたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 私もいいねしたりシェアしたりして、少しは協力してるということですが、市民のみんながもっとそういう意識を持ってやっていけば、いくらでもこれはお金もかからず広がっていくので、そういうPRをもっとしていただければと思います。このSNSですけれども、やっぱり変わってるんですね。フェイスブックは今、昔の勢いはなくなってるみたいで、日本にはどっちかというツイッターのほうが合ってるのかなというような感じもありますし、そういったITの取り巻く状況も、本当に短い間で変化していきますので、その辺にも対応していただければよろしいのかなと思います。

あと、外国人観光客についてですけれども、1,697人宿泊してると。意外と結構な数字だなというふうに思います。なかなか町なかに宿泊施設のない黒石でこれだけ泊まってるということは、やはりインバウンド対策については早急に取り組まなければいけないのかなと思います。外国人観光客について、これまで取り組んだことというので、新しいことにも何か挑戦してるようですけれども、その辺、何かあったらお知らせください。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 昨年度は、市内事業者を対象としたインバウンド観光勉強会を実施しておりました。また、外国人留学生によるモニターツアーを実施し、課題や黒石市の魅力の洗い出しと外国人観光客受け入れに対する意識の醸成を図ったほか、千葉大学の協力のもと、市内事業者に対しアンケートを実施し、国内外観光客受け入れに関する意識調査をしております。また、外国人観光客に対する情報発信として、こみせ通りを初め、外国人の興味を引く伝統工芸、地酒、温泉、和食等を組み合わせた動画制作や多言語パンフレットを作成し、当市の魅力のPRを行ってございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） そろそろにらまれてますので。実はユーチューブでKUROISHICITYで英語とかローマ字で打てば、黒石の英語の動画が出てきます。皆さんも見てください。某伝統工芸士もちよろっと映ってますので。すごくコンパクトによくまとめられてると、今の100年料亭の富士見館ですね、あれがちょうど話題になったばかりなのに、それもきちんと入ってて、そして歴史伝統も大事ですけども、食が入ってるというのは、非常に魅力だと思います。そういう感じですごくいいものつくったなと思うんですけども、それをどのように利用、宣伝していこうとしているのでしょうか、お考えがあったらお知らせください。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 外国人向け動画は、既に動画サイトユーチューブ、御存じのとおりだと思います、及び当課フェイスブックページに投稿しており、閲覧していただくほか、シェ

アしていただくことで多くの方に見ていただけるようになるため、御協力をお願いしたいと思っております。また、大型クルーズ船青森港寄港に合わせて、本日はダイヤモンド・プリンセス号が寄港しております、弘前駅に設置する観光案内ブースや各種イベント・キャンペーン会場等で公開することにより興味を持っていただき、誘客を図りたいと考えております。今後は、県が実施する海外旅行エージェントを招聘した商談会にも参加し、動画を利用した紹介をすることで紙媒体とは違った視覚的なPRに努め、観光客誘致に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 大溝雅昭議員にお伝えいたします。52分までの制限時間となっておりますので、よろしくお願いいたします。10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 質問はもうここで終わりますので。そういうことで、あの動画は、英語版だけではなく、韓国語版、中国語版、いろんな多岐に展開していく必要もありますし、またあれに日本語の字幕をつければ日本人も楽しめるという逆の考え方もできますので、大いに宣伝、利用していただければと思います。黒石のよさを、まず黒石市民が自覚して、そして観光客におもてなしの心を伝えると。そういう黒石になって、町にもっと人が来たくくなるような黒石になることを願いまして質問を終わります。ありがとうございました。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、10番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

---

◎副議長（工藤俊広） 次に、15番中田博文議員の登壇を求めます。15番中田博文議員。

#### 登壇

◎15番（中田博文） 平成29年第2回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。自民・公明クラブの中田博文でございます。

最近、市民が手厳しいと感じたことが何度かあります。一つは、婦人の集いで松の湯に数十名おり、口々に、こんな建物つくるよりも役所をつくるのが先、この辺で一番悪いところは黒石だという会話があったと私に教えてくれたことであります。また、久しぶりに会った二人の先輩から、開口一番、「中田、黒石は16人の市議会議員がいるが、何をやっているのか」と叱責をされたのであります。理由は、黒石市はよくなるどころか衰退するばかりで、そのうち消えてしまうということと、金がないのだから議員も減らせという内容であります。お金がなくて市民文化会館の再開もままならず、そして、普通の自治体ならば危険庁舎、即解体をし、庁舎を新築するとか、建設を進める準備をするとかであります。本来検討に入るのが至極当たり前ですが、当市には、ここに建てかえの財源もなければ起債も起こせません。当面廃校になる学校を役所とし、将来のために基金をためることがいいのではとの進言がありました。危険な庁舎、人命にもかかわる大きな問題。役所がこの場所からいなくなると、市街地がさらに活気

がなくなる選択肢。よいものであればいいのですが、どれを選んでも当市は万事休すであります。しかし、市民は存在しています。政治は生きているのであり、将来のあるべき姿を市民に示していかなければならないのであります。黒石丸の船長は高樋憲市長であります。財源の乏しい黒石市であります。しかし、庁舎問題や懸案の市民文化会館の再開については、大まかな方針すら示せないこと、これが大きな問題であります。

最近、職員から聞こえてくることは、中田議員は答弁のできない質問をしているとか、議案説明会で説明しているのに議場で質問するとか、担当課へ聞けばわかるようなことを聞くとかであります。私たち議員は、職員ではありません。自分が理解すれば、わかればいいのではなく、公の場で報告なり説明をしてもらい、市民に知らせることが私たち議員の使命と私は思っております。どだい答弁のできない質問でなく、答弁のできない状態になった黒石市の政治が問題なのであります。高樋市長時代に出てきた問題でなくとも、市民の不安や不信に対し払拭する努力と将来像を示していかなければならない責任があるのだと思います。

逆によかったこともあります。一つ目は、ふるさと納税。平成28年度は90件、625万円であります。その以前は100万円とか200万円の世界で、他市に比較すれば小さい額ですが、3.5倍にふえたことは喜ばしいことでもあります。また、4月20日に感動的講演が開催されました。あした笑顔になあれ一夜回り先生からのメッセージと題し、教育評論家水谷修先生の講話を拝聴いたしました。370人の参加。中には他の市町村の教師の方々もいたように見えました。当市の議員も7人くらいいました。参加者の大方は、目頭を熱くし感動を深くしたのではと思います。市長並びに担当課と職員の方々には、すばらしい講演に感謝であります。

最初の質問は、平成29年度の主要施策についてであります。

平成29年度の新規重点事業は18項目あり、私が一番関心のあるのは、高齢者地域見守り事業であります。形態が変わったのでうまく進むのかであります。次に、画期的な土木資材支援事業。各地区、この趣旨を理解して活用してもらえるのかであります。また、ホットな子育てサポート事業であります。利用度と利用した人の感想はどうであったかであります。他も含め、18項目の動向であります。まだ2カ月ぐらいしかたっておりませんが、実際進んでいるもの、準備中のもの、時間がかかり進行はまだか、実施状況をお知らせください。

次に、公営住宅事業と3・4・7環状線街路事業に係る補助、すなわち交付金の内示はどのようなになっているのかをお尋ねいたします。

公営住宅は、平成28年度は交付金6割しかつかず、事業も20世帯のうち6割、12世帯しか建設できませんでした。今年、平成29年度の内示の割合と金額であります。100%つけば一番いいわけですが、内示の内容とその金額によって、平成29年度はどこまで事業の実施を考えているのかであります。また、建設に当たりトラブル、不都合が生じ、担当課が難儀をしたと聞き及

んでおります。工事に問題を生じたときはどうなるのか、市の対応はどうなるのかをお尋ねいたします。

2点目は、3・4・7環状線であります。予定でいくと平成31年度に供用開始と説明を受けておりますが、昨年、平成28年度は事業の交付金が約10%しか措置されず、本来の計画から10年おくれるかもしれないとの答弁であります。最近、地権者の方から、そんなに遅くなるなら待ってられないかとも言方方もおりました。平成29年度の事業費は3億4,300万円。うち、用地買収費5,500万円、建物補償費は2億7,100万円、建物等調査委託料1,300万円。この事業に対する内示はであります。また、交付金の額によって、どれくらいの事業になるかであります。交付金と平成29年度の実施事業をお知らせください。

なお、高齢者地域見守り事業は、先に3人の方が取り上げておりますので、答弁はいいです。

大きな2番目は、農業行政についてであります。

地元紙に、日本一のりんご、産地をどう守るとの記事が掲載されておりました。一緒にいた方が、青森県が日本一だが、黒石市の現状はどうなっているのか聞いてほしいということでした。2016年産りんごにおける本県の結果樹面積は、前年産より100ヘクタール減り1万9,900ヘクタール。2万ヘクタールを割ったのであります。一因として、生産者の高齢化が挙げられ、2万ヘクタール台の回復は難しいとのこと。関係者によると改植などで園地の若返りを進めて生産性を高める必要があると強調する報道がされておりました。わかる範囲で結構ですので、まず、県の生産量の推移。次に、市の推計量の推移。3点目として、後継者がいなくて、もう仕事ができない。りんご畑も廃園と聞き及んでおりますので、高齢化と遊休地の実態、後継者の動向であります。また、近年は特にりんごが高値であり、りんご農家は潤っているとも聞きますが、りんご農家の実態はどうなっているのかお尋ねいたします。

3点目は、老人福祉についてであります。

1つ目は、老人クラブの実態と活性化についてであります。

地元紙に、「会員の増強をどうする？市の『活動補助』に疑問」という見出しになっております。補助金は高齢者福祉係でありますので、今までの補助金の推移をまずはお尋ねいたします。補助金等の窓口は市役所、活動を後押ししているのは公民館、事業によっては事務局としての手助けを社会福祉協議会。それでは、老人クラブの育成をするのはどこなのか。活性化の窓口はどこなのかであります。行政が余りかかわりを持っていないように感じます。老人クラブの実態を把握をし、会員増強に力を貸す努力が、こういう時代ですので一番大事だと思えます。新しい世代の若い人が入会しない、リーダーがいらないから解散、町内単位では限界があり、地区協議会単位の範囲に広げるなど、どこが、誰が窓口になるといいのか、この点について物事の整理・精査をしていただき、今後の仕組み、取り組みをつくっていただきたいと存じます。

4番目は、市の庁舎についてであります。

まず、建てかえの見通しについてであります。初めに役所内での話し合いはあるのかということでもあります。4階3階を庁舎から切り離し分散、これは一時的なものであり、根本的対策ではありません。だからと言って、今の段階では建設はほぼ夢物語であります。庁舎にいる職員、市民の人命の重さを尊重するか、市街地の衰退にもつながるかもしれない他の場所に移転かであります。統合による空き校舎を市の庁舎にすることが一番お金がかかりません。熊本地震の宇土市、人口も庁舎規模も類似している市であります。解体費2億円から3億円、当市には解体費すら捻出が困難と思われれます。今まさに、市民は未来に対しての不安と立ち、やるせない気持ちを抱いているのであります。

市民文化会館みたいに都合の悪いものは何も触れず、説明なし。方針を示せないのではなく、中期になるか長期になってもいいので、政治は結果を出していかなければならないのではないのでしょうか。逃げてばかりだと政治不信を持たれるのであります。一例として、空き校舎を庁舎にして、その間、建てかえのための基金をためるという考えが妥当と私は思います。何を優先するか、何を我慢するか、危険庁舎にいつまでいるのか、高樋市長の考え一つであります。市民に今後の見通しを示していただきたいと存じます。

5番目は、市民文化会館の再開と黒石公民館の一部再開についてであります。

この件に関しても毎回答弁が同じようなものであり、的を射ていないのであります。再開の考え方は変わっていないとか、従来通りであるとか。私の聞いているのは、休館から10年、いつになると見通しを示せるかであります。現実的に市民に申しわけないと思いませんか。財政状況に鑑み、市の財政の見通しはつかんでいると思います。なぜ報告しないのか、5年後か10年後なのか、無理なら検討会を立ち上げることも視野に入れ、何かしらの方針を打ち出さなければ市民を冒瀆していると思えません。答弁ができるのか、できないのか。都合の悪いものは体裁のいい言葉で濁すとかしか感じられないのであります。答弁のできない当市の過去に問題があると考えます。そろそろ再開計画を示さなければならないのではないのでしょうか。

最後の質問は、成人式の開催場所についてであります。何度取り上げたでしょうか。なぜなら納得しないからであります。この件の答弁は、最小の経費で最大の効果を総合的に検討した結果、津軽伝承工芸館にしたという説明であります。私は、結果を商工会議所の知人や市内商店主、成人を迎える家のお母さんやおばあちゃんたちへ報告いたしました。納得しないのであります。遠いところより近場のほうがよい。雪の降る冬場は特にとのことです。スポカルインのほうがよいとのことです。答弁の中には、スポカルは広すぎるということですが、先般、水谷修先生の講演の会場、500席を準備、違和感はみじんも感じられませんでした。会場づくりが大変との報告を受けましたが、それは役所の職員のご都合主義からではないかと

いう考えであります。市街地の活性化のためにも開催場所までの時間を考えても、近場のスポ  
カルインでの開催をお願いするものであります。

以上で壇上からの一般質問を終わります。御清聴、まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（工藤俊広） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。中田議員におかれましては、30年表彰お  
めでとうございました。ともどもに健康に御留意し、さらに市政発展にお力添えいただくよう  
に、心からお願いするところであります。

私からは、農業行政についての、りんご生産量日本一の青森県における当市の生産量の現状  
と今後について答弁させていただきます。

公益財団法人青森県りんご協会が発表した青森県のりんご生産量は現在47万トン前後で推移  
しており、数年計画で50万トンの生産量を目標としております。国は、平成18年度を最後に市  
町村レベルでの生産量を公表していませんが、りんごを含めた果実の産出額から当市の生産量  
を推計すると、約3万トンの生産量となります。農業産出額推計においては、りんごを含めた  
果実が平成26年度で52億5,000万円から、平成27年度では1億5,000万円増の54億円となり、高  
値水準で順調に推移しております。一方で、りんごの生産環境は、農業従事者の高齢化や担い  
手不足、耕作放棄地の増加など厳しい状況にあります。農林業に関する基礎資料を示す農林業  
センサスでは、2010年の発表で、樹園地の経営体数が1,001経営体、耕作放棄地面積316ヘクタ  
ールに対し、2015年の発表では906経営体、耕作放棄地面積373ヘクタールとなり、農家数が減  
り耕作放棄地がふえている現状にあります。

これらの課題を解決するための主要な対策として、果樹経営支援対策事業を活用した、わい  
化栽培への転換や無袋栽培などの省力・低コスト生産を推進するとともに、園地整備による基  
盤強化を図る必要があります。また、農業次世代人材投資事業を活用し、青年の就農意欲の喚  
起と就農後の定着を図り、青年就農者の確保により、担い手不足の解消を進め、安全で安心な  
高品質りんごの安定的な生産環境の整備を図ってまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、市庁舎について、建てかえの見通しについて御質問にお  
答えしたいと存じます。

庁舎耐震対策の短期対策として取り組んでおります庁舎の機能分散につきましては、今年度

で完了する予定となっております。建てかえにつきましては、分散後の利用者の利便性や関係部局の連携を検証し、建てかえ場所、面積、手法を検討していくこととしております。また、建てかえには多額の費用を要することから、時期については現段階では明示できませんが、小学校の適正配置や給食導入がなされた後、市全体の計画の中で検討してまいります。統廃合による小・中学校の空き校舎の利用につきましては、庁舎の機能分散の検討時に、市街地活性化の観点などから除外してございます。また、新たに中心市街地活性化基本計画や立地適正化計画を策定し、中心市街地を活性化を推進しようとしている中で、庁舎が中心市街地から離れた場所に移転することは大きな影響を与えるということを考えられますので、現在のところは考えてございません。

庁舎の重要性につきましては、職員が執務する場所であると同時に、多くの市民が利用する場所であること、災害時には防災拠点としての機能が求められており、安全性の確保が必要なことと認識してございます。今後、最良の方法で建てかえができるよう、広く意見を聞きながら検討してまいります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、平成29年度主要施策についてお答えいたします。

新規重点事業の実施状況についてとの御質問ですので、新規重点である18事業の実施状況についてお答えいたします。

まず、手話言語普及事業であります。通年で行う事業であり、既に手話通訳者を黒石養護学校のPTA総会に派遣しております。

次に、こどもインフルエンザ予防接種費用助成事業及び国民健康保険優良世帯等インフルエンザ予防接種費用助成事業であります。インフルエンザ流行前の10月ごろから実施する予定であります。

次に、黒石市特定不妊治療費助成事業であります。5月に市広報紙及びホームページに掲載し、現在受付中であります。

次に、子育てサポート事業であります。この事業も5月に市広報紙及びホームページに掲載し、窓口ではチラシを配布するなどにより対象者へ周知し、現在26人に子育て応援利用券の交付が決定しております。

次に、くろいし健康優良事業所連携事業であります。5月に各事業所へ通知を出したほか、市広報紙及びホームページに掲載し、現在受付中であります。

次に、基幹産業連携協力事業であります。水稲直播栽培研修、ムツニシキ、牡丹そば、花いっぱい運動は既に着手しており、黒石1号の特定検査等につきましては、9月以降に実施する予定であります。

次に、ふるさとワーキングホリデー事業であります。チラシを配布し、参加者及び受け入れ農家の募集中であります。

次に、産学官連携新家畜導入研究事業であります。これも市広報紙及びホームページに掲載し、現在実施者を募集中であります。

次に、黒石りんご応援プロジェクト事業であります。防風ネット事業に関しましては既に実施しており、旧品種等の苗木事業に関しましては、7月以降に実施者を募集する予定です。

次に、小水力発電導入可能性調査事業であります。先日、補助金公募説明会に参加したところであり、7月に一般財団法人新エネルギー財団へ補助金申請予定であります。

次に、黒石市中心市街地活性化基本計画策定事業であります。関係機関である黒石商工会議所と協議を開始したところであり、今後、庁内検討体制を整え、会議を開催する予定です。

次に、インバウンド観光取組体制整備事業であります。国庫補助金申請中であり、まだ交付決定されておられませんので、国からの交付決定があり次第、着手できるよう準備態勢を整えているところであります。

次に、市民運動会事業であります。市民運動会開催に向け、10地区協議会合同会議を開催しており、6月末に開催予定の会議で開催要項について決定する予定です。

次に、土木資材支給事業であります。各地区に説明済みであり、現在受付中であります。

次に、立地適正化計画策定事業であります。国庫補助金申請済みであります。

次に、高齢者地域見守り事業であります。6月からは全10地区で実施済みであります。

最後に、くろいしぐらし！！体験ツアー事業であります。8月からの実施に向け、準備中であります。

以上、全18事業のうち、着手済みが15事業、一応未着手となるものが3事業となっております。いずれの事業も当初目的を達成できるよう、事業の執行に努めてまいります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 私からは、老人福祉について、老人クラブの実態と活性化について、補助金の推移、活性化のための窓口、市の支援についてお答えをいたします。

老人クラブへの補助金は、平成15年、16年に各種団体への補助金の見直しを行い減額となりましたが、老人クラブの活動を通じて、高齢者の教養の向上、健康増進や社会活動の実施・地域社会との交流を促進し、老後の生活を健やかで豊かなものにするため、各単位老人クラブへ年4万3,200円、市老人クラブ連合会に年60万9,000円を交付しております。最近の老人クラブの実態は、高齢者個人の意識やライフスタイルが多様化、あるいは現役で仕事を続ける人もい

るために老人クラブに加入する人が少なく、会員の減少傾向が続いております。

活性化の窓口としては、地域包括支援センターが中心となり、高齢者福祉の窓口として取りまとめをしています。

市の支援としましては、活動拠点であります公民館等と連携して、高齢者教室や健康教室などの機会を捉え、健康で心豊かな高齢社会、潤いのある安心して暮らせる地域社会を築くため活動ができるよう、老人クラブのPRをするとともに、仲間づくりの支援をしてみたいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 私からは、公営住宅建設事業と3・4・7黒石環状線街路事業に係る交付金の動向についてお答えいたします。交付金の内示額及び事業施行内容と公営住宅建設で問題はなかったかという御質問でした。

今年度の公営住宅建設事業並びに3・4・7黒石環状線街路事業における社会資本整備総合交付金の配分状況として、公営住宅建設事業につきましては、要望事業額2億7,400万円、うち要望交付金は事業費の49%に相当する1億3,426万円でしたが、5月26日に交付決定された配分事業額は、事業費ベースで1億8,275万8,000円、うち配分交付金額は8,955万1,000円となっております。この配分率は66.7%であり、昨年と比較した場合、昨年の当初配分は58.8%であったことから、7.9ポイント上昇したということになります。配分事業額を考慮した事業実施内容といたしましては、要望時の事業項目の中から建設事業を優先し、住宅建設として2LDK2棟4戸、3LDK2棟4戸の計4棟8戸を建設いたします。また、建設工事に伴う監理業務及び老朽化の著しい既存住宅62戸の解体工事も実施いたします。

次に、3・4・7黒石環状線街路事業につきましては、要望事業額3億2,700万円、うち要望交付金は事業の59.4%に相当する1億9,423万8,000円でしたが、5月15日に交付決定された配分事業額は、事業費ベースで8,863万7,000円、うち配分交付金は5,265万円となっております。配分率は27.1%であり、昨年と比較した場合、事業費ベースで昨年の配分は9.5%であったことから、17.6ポイント大幅に上昇しております。配分事業額を考慮した今年度の事業内容といたしましては、昨年度に引き続き用地取得と建物移転を進め、用地取得3件970平方メートル、建物移転3棟を実施いたします。

当初説明から残念ながら除くことになった事業については、公営住宅としては移転補償と電柱移転と今後建設の実設計画が取りやめになってございます。街路事業では用地買収が9件の予定でしたけども3件の進捗となります。

いずれにしてもこれらの増額配分については、黒石市議会から関係機関への意見書の提出、さらには津軽南市町村連絡協議会から県への重点事業としての要望を初めとするさまざま

な要望活動を行った結果であると考えられます。今後も、交付金配分額の確保に努め、事業効果が早期に発揮できるよう努めてまいります。

次に、公営住宅建設で特別問題はなかったかということでしたが、市発注の工事の受注者におかれましては、その工種や受注時期によっては、積雪とかいろいろ御苦勞もあるかと思っております。この中で、発注後の工事進捗についてはいろいろ問題が生じることもございます。これらの問題が生じた場合は、担当職員が受注者への監督指揮を強化し、必要であればさらにきめ細かな指導を行うなど配慮しながら対応に当たると。前年度の事業については適正に終了してございます。今後もこういった対応により事業を適正に管理して進めたいと思っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、市民文化会館の再開と黒石公民館の一部再開についてと成人式の開催場所についての2点についてお答えしたいと思います。

まず、市民文化会館の再開と黒石公民館の一部再開についてであります。中田議員も、先ほどの壇上からの御質問の内容にもあったように本市の財政事情を御理解いただいているものと思っております。現在、学校適正配置に伴う新校舎の建設等を最優先事項として取り組んでいることもあり、市民文化会館の再開と黒石公民館の一部再開は、市全体の計画の中に今後も要望し検討してまいりますので、年度については現段階でお示しできないことを御理解いただきたいと思っております。

次に、成人式の開催場所についてであります。3月議会でも答弁いたしました。開催場所については会場費や新成人を祝福するための会場装飾、会場設営・撤去に要するスタッフの確保など総合的に判断し、津軽伝承工芸館で実施しているところであります。また、会場までの送迎が困難な方についてであります。当日、送迎バスを準備しておりますので、そちらのほうを御利用いただければと思います。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（工藤俊広） 再質問を許します。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 一番最初に市の庁舎についてであります。昨日6時半ごろ、たまたまNHKのテレビ見てたら、高樋市長がクローズアップされてたので、何があるのという形で見てたのでありますけれども、県庁と黒石市の市役所ということの対比で、建てかえしなくても方法があるということが県庁であって、黒石市はどうかということに対して高樋市長は、今の黒石の財政状況からすると建てかえは無理ということのコメントをしていたのを見て、じゃあ今のこの黒石市の庁舎、本当に私たちも今現在、議場がここにあって私たちの会派も議会事

務局もまだまだ3階のほうにおるわけですので、何かあったら、大きい地震とか来た場合、どうなるんだろうという不安でいるわけでありまして。ということ考えたとき、財政が云々ではなくて、もっと違った形での緊急的な対策というものをどのように考えているのかということ、まずはお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 昨日のNHKの放送を見ていただきありがとうございます。市職員といたしまして重大な関心を持っていただくことに心から感謝申し上げる次第であります。実際問題、機能分散ということで庁舎の3階4階についての移転ということで進めております。その中で、議員御指摘のことにつきましては、人命の優先ということが一番大きな話ということで私理解しておるところでございます。議員が御指摘のとおり、また市長の放送の中のコメントのとおり、財政事情により直ちに庁舎建てかえということが困難な状況であるので、当面の間は避難訓練の充実など人命に配慮した対策を充実させて、機能を生かしていきたいと、このように考えております。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） なんとなく答弁を聞くと、そうかということで終わってしまう可能性もあるわけでございますけども、私が一般質問で述べたとおり、空き校舎というものを想定して、市街地云々という問題もありますけども、人命ということ考えた場合、統合の学校を建設云々の後ということの先ほど説明ありましたけれども、平成32年、学校ができてからその後ということになると、まだまだ何年もかかります。その後、検討会なり庁舎問題云々となっても、相当の年数がかかるということ想定した場合、平成31年、32年に臨時的緊急避難所ということで、私は空き校舎のほうに移転ということを考えるべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 今年度中に移転など進めてまいります。その後のことについてでございますけれども、分散後に利用者の利便性や各部局の連携などを検証しながら、また建てかえ等、それから空き校舎等の利用など、幅広く検討してまいり所存でございます。委員会などの設置も検討してございますので、そちらの中で検討してまいります。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 本当に生命にかかわる問題ですので、分散は分散で進めなければいけない。それと並行して、そういう物事を緊急にやるべき大事な問題だと思っております。検討会をつくったからすぐどうのこうのではなくて、今から早目にそういうことの検討会というものを立ち上げて話し合いというものをしながら、いろんな選択肢をつくっていかねばいけないと

思うのでありますけれども、今一步、答弁のほうがゆるいというか、とろいという感じであり  
ますので、今一度お願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 今後、議員各位にゆるいとか、とろいとか言われないう、必要な  
政策を講じてまいりたいと思います。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 庁舎の建てかえということで一番心配されるのは、財源というものは、ど  
ういう建物ができるか、そういうことを想定した場合、果たして黒石の財政状況からして、学  
校建てた、その後云々となると、基金が残るのか、あるのか、起債を受けられるのかというこ  
との心配が一番先に出てくるわけですが、その件に関しての見解をお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 庁舎の建てかえとなりますと相当多くの金額を要するものと考えて  
おります。また、現在の黒石市の財政状況からいって、直ちに建てかえは無理だというように  
考えてございます。今後は緊縮した財政の中、それに対して、また優先的な政策等を考えまし  
て、その中で考えてまいりたいと思いますので、議員各位の御理解、よろしくお願い申し上げ  
ます。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 何でも早目早目、大変大きな問題でありますので、早目に物事の考えをま  
とめて進めていただきたいと思います。

次に、主要施策の中の2点目の公営住宅であります。黒石市の将来的な課題、目標は、100世  
帯50棟というものを目標にしているわけであり、本当であれば単年度でできるという予定であ  
ったのでありますけれども、2年かかったということでもありますので、100世帯50棟というもの  
が、これからどのように進めていくのかと、達成、実現はどの年度あたりになるのかというこ  
とを、もし想定してれば答えをお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 公営住宅の今後の計画ということでございますけれども、計画期間に  
ついては平成35年度までで終わる予定で今も考えてございます。その内容といたしましては、  
公営住宅建設事業は計画建設戸数100戸ということで、平成35年の事業完成を目指し、平成29年  
末までは、これまで建設された24戸、平成12年に12戸、昨年12戸、ことし8戸ということで、  
計32戸の住宅が整備されることとなります。平成30年度以降に主たる事業計画といたしまして  
は、平成30年度は実施設計、平成31年度は24戸の建設、12棟24戸、平成32年度は既存住宅の解  
体、平成33年度と34年度は8棟16戸それぞれ建設、平成35年度、最後の年は12戸の建設、これ

3階建てのA棟今できてますけど、B棟のことです。これで計100戸を整備する予定としてございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今、建設部長のほうから、るる説明ありましたが、今、地方はいろんな事業が国のほうで交付金カットということの時代になっておいて、なかなか地方の市町村自治体の事業というものが進んでおりません。そういうことを考えた場合、今説明受けたとおりでよろしいのか、変動的なものというのは大なのかということ、わかる範囲で結構ですので、感じたものをお答えいただきたいと思っております。

◎副議長（工藤俊広） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 今後の計画がそのまま進むかということについてでございますけども、国の、国土交通省のほうからの考え方といたしましては、今、日本は地震、災害の復興、復旧に向けて、通常ベースから復興費に宛てがってるということでございます。いつまでもそれが続くということも限らないわけなんですけども、予算が通常ベースでまた戻ってくることを期待しながら、先ほど申し上げた計画で進めていきたいということを考えております。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） わかりました。その次、3・4・7環状線についてであります。昨年よりはことしのほうが交付金アップになったということで喜びたいと存じますが、内容的なものごと、なかなか昔の予定通りものは進んでいかないということと、地権者のほうから、余り長くなると待ってられない、物を建てていいのかというような、口説きみたいなことを、私、言われておりますので、地権者の方々への説明、そういう場面というのはどのように考えてるのかということをお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 3・4・7黒石環状線に対する今後の計画性と地権者に対してはどういう説明をしていくかということなんですけども、りんご試験場のところから今やってる工事は黒石ガスさんのところまでの906メートル、これを平成31年度までにやるという考え方で進めてきた経緯あるんですけども、906メートルだとちょっとわかりづらい話になりますので、りんご試験場のところから黒石中学校の正門から出石田町内に向かう道路まで360メートルあるんですが、今年度事業費が全部もしも国によって認められたとすれば、この360メートルの区間の用地取得と移転補償については全部終わると。それで来年度は道路を敷いて、再来年度は供用開始できるかなという、そのくらいのスピード感を持って進めている事業です。地権者の方々お待ち望んでいることは重々承知しております。説明が必要になれば、もちろんそれは説明をして、見通し立った段階でも説明をして進めていきたいと、そういうふうに考えております。以

上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今の答弁だとちょっと物足りないということでもあります。必要であればではなくて、逆に行政のほうから、ことしはこれこれこういう交付金、予算が措置できるということで、実態の流れというものを含めて話し合いなり報告なりしていくと、人間の心というものはかたくなにならなくて柔らかくなるということでもありますので、行政のほうからそういう場面というものは、これからの地権者に対して持つべきだと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 済みません、ちょっと物足りない答弁だったということで、地権者の方への個別の説明については逐次やっております。ことしはもう2回ほどやってるということで、今後もそういうふうに進めていきたいと思っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 早く工事が進むということになると、私たちも堂々と市民、地域の方々に報告できるということでもありますので、この後もまた、るる報告をお願いいたしたいと存じます。

次に、老人クラブの組織ということでもあります。過去には、婦人会の弱体ということで社会教育課のほうにお願いしたりしておりますけれども、市の連合老人クラブについても、このままでいくと本当に衰退していったって、地区地区で弱体化して数は少なくなる、参加人数、会員が少なくなるということでもありますので、真剣に担当が、待ってるのではなくて、それぞれ出向くという形、または全体の方々に集まっていただいて啓蒙、そういうものをしていく必要があると思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 補助金関係は福祉事務所のほうで差し上げてるんですが、老人クラブの活動というのが各公民館を拠点にしてやってるわけです。その面を踏まえて、福祉部門と社会教育部門と連携しながら、何が問題かというものを検証しながら、PR等に努めてまいりたいと思っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今の部長の答弁を聞いてると、本当にそこが問題だと思うんです。もっとしっかりとした、窓口はここなんだよということでも物事を進めていかなければ、老人クラブの方々でも、力を借りたい、何かしたいということになっても、どこに行けばいいか、今のままだと本当に中途半端な形ですので、しっかりとそこを、連合会の方々と詰めるとか、何かする

とか、行政の役割分担というものをしっかりやっていかなければ、想像を絶するくらいこれから衰退していくと私は懸念するわけですので、その点見解をお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 窓口としては、あっちこっちということじゃなくして、私どもの健康福祉部のほうで窓口を担当しております。やはり、ほかのほうの情報等も必要ですので、しっかりと意見を聞きながら、また情報を発信したり意見を取りまとめたりしていきたいと思っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 中田博文議員に申し上げます。残り時間が8分となっておりますので、よろしくをお願いいたします。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 8分もあるんであれば、ちょっと早く終われというような感じのニュアンスになりますので、よろしくをお願いいたします。

今の答弁聞いてると、やっぱりばらばら。関係する組織がばらばらということでもありますので、もうちょっとしっかりとした、窓口が集約するような形をとらなければいけないと思います。これは提言です。

成人式に移りたいと思います。総合的にいろんな検討した段階で、伝承工芸館が一番いいんだと。ところが、行政側がそのように思っても、市民の方々、ましてや商工会議所が継続で要望事項の中に入れてるということは、了解、納得はしていないんです。その点、どのように考えますか、お願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 了解はしていないということではありますが、このことにつきましては教育委員会のほうでも、伝承工芸館で開催するようになるまでに至った経緯としては、いろいろ検討してやったものであります。また先般、中田議員からも御指摘があって、再度また今の状況ではどうなのかということも含めて、3つの会場を検討するものとしてゼロベースで、前回もお答えしておりますけれども、いろいろ検討した結果、やはり今の現状では津軽伝承工芸館というふうなことで決定したものであります。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 担当のほうの説明を聞くと、お金も云々、費用も云々ということではありますが、行政側が都合的に経費幾らか安くつくから伝承工芸館。じゃあ100万円、200万円違うのかなということになると、そうではないと私は思います。やはり、主催する人間が主人公ではありません。市民が主人公でありますので、市民の方々のニーズにどれだけ応えてやるか、自分たち今この既定路線あったにしても、市民の希望にのっとなって、希望をかなえるようなことを考えていくのが政治で、政ではないかと私は思いますけれども、いかがでしょう

か。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 今、議員から言われた市民が主体というか、その辺の話なんですけども、教育委員会といたしましては、市民が主体でなくて、成人式は成人式に出る対象者の方が主体だと。

（「その人たちも市民なの」と呼ぶ者あり）

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） そういうふうを考えて、まずは成人式に出る対象者の方がどうであればいいかというふうなことを、我々はまず第一に考えております。それで、先般も商工会議所のほうからもいろいろな御意見いただいております。町なかを歩かせればにぎわいがあるというふうなことも言われております。それは我々も重々承知しております。ただ、歩いてるだけで、にぎやかなだけで、それがいいかというふうなことも、我々のほうもそこも検討しております。というのも、参加者が伝承工芸館でやってることに、今だんだん参加率が高くなってきております。その方々にアンケートを取ったところ、日中は着物を着たり、そういうふうなものでは歩けないけども、夜は飲み会とかいろいろなものをやるんだというふうなものが、約70%の方々が、そこで出て飲み会やってるというふうなアンケート調査もありますので、その辺のことを我々も検討した結果、今も伝承工芸館でというふうなことで考えたものであります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今の教育部長の答弁、間違いではありませんけれども、成人式、成人の準備をしたり、喜んでるのは本人だけではありません。家族の方々も喜んでるんです。会場に行きたい、見たい、一緒になって喜びたいというのが家族。よって、その主人公は成人式の対象者だけではありません。おばあちゃんたちでも見に行きたいんだそうです。近いところだと行ける。遠いところだと誰も送ってくれないから行けない。そういう気持ちを私は代弁してるんですよ。そういうことをもっと考えて、やり方によっては伝承工芸館のほうが定着しちゃって、わかりますよ。物事が決まってるわけですので。ただ、周りの声を聞くと、近場でやっていただきたいというのは、本当に強い声なんです。町なかの方々も、本当に成人式ってやってるのという否定的な声というのはいっぱいあります。そういうことを網羅しながら、もっと将来的に考えていただきたいということを私述べているのであります。かたくなに守るといふ答弁ではなくて、もっと幅広く、今はこうだけれども、将来的にはこういうふうな方向でいけばいいのかなということもまた含めて考えていただきたいということを私述べているわけですので、この後も継続でまたやっていきますので、よろしく願いいたします。何かコメントあればお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） その辺につきましても、教育委員会でも考えております。というのは、他市では親御さんたちの出席のところまで至っていないところもあるみたいですが、黒石の成人式は、親御さんたちもだんだん見学一緒に見に来るといふ方たちがふえておりますので。ただ、今、議員おっしゃるように一緒に乗って来れない方とか、交通の便が悪い方というのは、今、バスを2台準備しております。もしもその中で一緒に、全員というわけにはいかないかもわからないんですけども、空き状況があるのであれば、そういう方たちも、せっかくでありますので乗って、空気運んでるよりはそういう方たちも来ていただいたほうがいいかと思っておりますので、そういうふうなことで検討してまいりますので、よろしくお願いたします。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、15番中田博文議員の一般質問を終わります。

---

◎副議長（工藤俊広） これで通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時46分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年6月16日

黒石市議会議長 北山 一 衛

黒石市議会副議長 工藤 俊 広

黒石市議会議員 後藤 秀 憲

黒石市議会議員 大久保 朝 泰